

様式第4号

令和6年4月24日

伊丹市議会議長
戸田 龍起 様

議員名 花田 康次郎

令和6年度政務活動費収支報告について

伊丹市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

(別紙)

2024年度 政務活動費収支報告書

議員名 花田 康次郎

1. 収 入

政務活動費

720,000 円

2. 支 出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
1. 調査研究費	0	
2. 研 修 費	0	
3. 広 報 費	331,960	市政報告紙の印刷、配布
4. 広 聴 費	0	
5. 要請・陳情活動費	0	
6. 会 議 費	0	
7. 資料作成費	0	
8. 資料購入費	0	
9. 人 件 費	0	
10. 事 務 所 費	960,000	事務所賃料
合 計	1,291,960	

3. 残 額

-571,960 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費 出納簿

議員名:花田 康次郎
(単位:円)

今年度(政務活動費)予算額 ⇒ 720,000

領収書番号	支出年月日	支出項目	収入額	支払額	支出総額	対予算残額
不(1)要	2024年4月22日	支 給 額	180,000	0	0	720,000
不(2)要	2024年7月22日	支 給 額	180,000	0	0	720,000
不(3)要	2024年10月21日	支 給 額	180,000	0	0	720,000
不(4)要	2025年1月20日	支 給 額	180,000	0	0	720,000
5	2024年12月6日	広 報 費	0	8,500	8,500	711,500
6	2024年12月20日	広 報 費	0	77,000	85,500	634,500
7	2025年1月21日	広 報 費	0	80,404	165,904	554,096
8	2025年3月27日	広 報 費	0	8,500	174,404	545,596
9	2025年3月27日	広 報 費	0	77,000	251,404	468,596
10	2025年3月27日	広 報 費	0	80,556	331,960	388,040
11	2024年4月26日	事 務 所 費	0	80,000	411,960	308,040
12	2024年5月29日	事 務 所 費	0	80,000	491,960	228,040
13	2024年6月25日	事 務 所 費	0	80,000	571,960	148,040
14	2024年7月22日	事 務 所 費	0	80,000	651,960	68,040
15	2024年8月23日	事 務 所 費	0	80,000	731,960	-11,960
16	2024年9月25日	事 務 所 費	0	80,000	811,960	-91,960
17	2024年10月25日	事 務 所 費	0	80,000	891,960	-171,960
18	2024年11月26日	事 務 所 費	0	80,000	971,960	-251,960
19	2024年12月30日	事 務 所 費	0	80,000	1,051,960	-331,960
20	2025年1月26日	事 務 所 費	0	80,000	1,131,960	-411,960
21	2025年2月28日	事 務 所 費	0	80,000	1,211,960	-491,960
22	2025年3月25日	事 務 所 費	0	80,000	1,291,960	-571,960

政務活動費集計表

議員名：花田 康次郎

(単位：円)

支出総額: 1,291,960

[illegible]

参考書類 1

政務活動費における活動報告書

事業・活動の成果

市政報告の配布により、定例会の内容等について市民に周知した。

事務所を設けることで容易に市政相談が行える体制を整備でき、市民の意見の聴取など政務活動に大きく資するものであった。

参考書類 2-1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕※該当項目を○で囲む

報 告 書

[illegible]

《領収書添付台紙》

領収書
番号

5

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

新政会議会報告誌令和6年11月発行
製作費

総経費

51,000円

政務活動費として
計上する額

8,500円

新政会議会報告誌 令和6年11月29日発行

製作費 支払先 DTP Studio Chocolat 和住圭三

原紙は会派代表杉が保管

杉一 加藤光博 戸田龍起 土井秀勝 花田康次郎 泊照彦

一人当たり8,500円

Received from

Receipt

Date 令和6年12月6日

新政会 様

¥51000



or 新政会議会報告の制作代として



DTP Studio Chocolat / ショコラ 和住 圭三
〒664-0028 兵庫県伊丹市西野 1-250 ドミールエモア 110号
mail:info-cho@abox.so-net.ne.jp

議会報告



加藤 光博	選ばれるまちについて	1
土井 秀勝	伊丹空港の騒音・環境対策について	2
花田 康次郎	事業者応援お楽しみギフト事業について	3
戸田 龍起	全国競艇主催地議会協議会について	4
泊 照彦	伊丹市政への諸施策への提案	5
杉 一	伊丹市の人口・財政・教育のこれから	6

発行 伊丹市議会
新政会

発行日 令和6年11月29日

お問い合わせ

TEL : 072-783-1344 (議会事務局)

E-mail : itami@sugi-hajime.net または h.doi0424@gmail.com



「選ばれるまち」について

さらなる子育て支援策（高校生世代の通院費無償化、給食費の無償化等）の充実を求めて

2008年をピークに全国の人口が減少する中、伊丹市の人口については、微増傾向で推移していたが、2018年以降は死亡者数が出生数を上回る「自然減」に転じ、この半年間は転出が転入を上回る「社会減」の傾向もみられ、総人口は減少している。今後、大規模マンション建設による転入も見込めるが、日本全体の少子高齢化の進行による人口減少の加速化は、伊丹市においても例外なく表れています。この現状を踏まえて以下、質疑いたしました。



令和5年度の子育て施策の効果

令和5年度は、中学生の医療費完全無償化については7月から、2人以上が保育所等を利用する場合の第2子の保育料無償化を9月から実施、加えて長期休業中での児童くら

ぶでの昼食提供事業が始まります。交通の利便性や買い物のしやすさ、豊かな自然環境など伊丹市の住みやすさや魅力とともに、「新たに取り組む子育て施策」についても市内

外へPRすることで「伊丹で子育てがしたい、住みたい、住み続けたい」と思ってもらえる「選ばれるまちづくり」を進めることができると考えている。

新たな子育て支援策

高校生世代の通院費無償化や給食費無償化などの提案をしたところ、新たな子育て支援策の実現に向けては、国や県に対し各種制度の充実や予

算の確保などについて意見・要望を行うとともにさらなる行革努力による財源確保に努める必要がある。国の子育て政策の抜本的強化に向けた動

向を注視し、他の自治体の先進的な施策効果等も研究しつつ、伊丹の未来への投資となる子育て施策の充実を検討していく。

加藤みつひろの考え

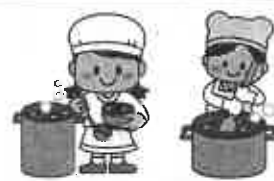
伊丹市も人口減少へと転じてきています。これからは、子育て支援策等が充実した本市の特色や魅力を発信し、「まち」の発展・活性化につなげるべく、「選ばれるまち」となるよう、新たな「次の一手」として施策展開することが重要であると考えています。



令和6年度に新たな子育て施策等の充実が図られました



- ・中学校給食全額無償化（次の一手施策）
- ・小学校給食の物価高騰分を公費負担
- ・不登校対策の支援員配置
- ・市立小・中・高の学校体育館に空調設置など



土井 秀勝



伊丹空港の騒音・環境対策について



伊丹空港の飛行ルートと
騒音測定のための3か所の観測局

伊丹空港の騒音測定値

航空機騒音環境基準数値

大 野：57Lden
西桑津：62Lden
北 村：62Lden

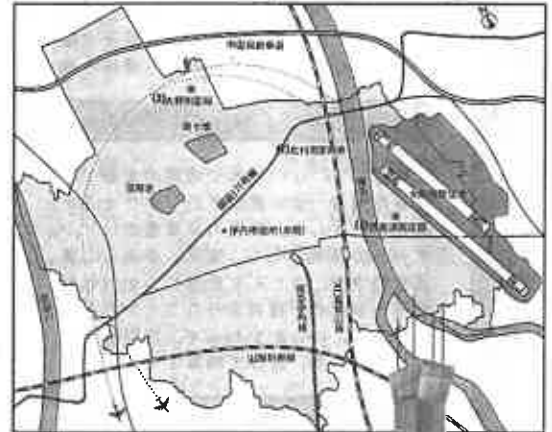
令和5年平均数値

大 野：59.9Lden(+2.9)
西桑津：60.6Lden(-1.4)
北 村：66.8Lden(+4.8)

昨年の数値結果からもわかるように、西桑津地区はクリアできているものの、大野や私の住む北村地区は、まだまだ環境基準数値はクリアできていない状況です。環境基準の早期達成や、発生源対策の充実、騒音軽減につながる飛行経路の検討を引き続き、訴えて参ります。

伊丹市では、大野局・西桑津局・北村局の三局において航空機騒音の常時測定を行っています。

※Ldenとは、各飛行機の聞こえ始めから聞こえ終わりまでの人が受ける騒音エネルギーを測定し、時間帯による補正を行った値をいいます。



市民の安全のため航空機の安全運航を求めます



昨今生じている航空機の事故は、航空の安全・安心の基本を揺るがすものであり、改めて、航空の安全・安心の取組の強化が必要と考えます。

運航と整備における機材不具合・ヒューマンエラー等に

よる事故・トラブルを未然に防止するため、航空会社に対する適確な監査と航空管制業務等の安全性の向上に繋がる要望を市として取り組んでいかなければなりません。

土井ひでかつの考える『伊丹空港がめざす先は』

関西国際空港の容量拡張と神戸空港の機能強化が進められる中、日本で唯一国際線を運行することができないと明記されている大阪国際空港についても、航空ネットワークの充実による利用者利便の向上

を図るとともに、周辺地域の振興、さらには空港への交通アクセスの整備や、近年増加傾向にある遅延便について、類似空港における対策を検証し、周辺地域と共生できる対策が必要です。





花田 康次郎

質問録画放送▶



事業者応援お楽しみギフト事業について

事業の概要

本事業は伊丹市内で買物した税込み5000円以上のレシートを1口の応募券として市民から募集し、抽選で市内事業者から提供され

た物品や店舗で使える金券が当選するという事業です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を用いて行われており、端的にまとめれば、国からお金をもらったがろくな使い道が思いつか

ず、税金を原資とした市内事業者へのばらまきと懸賞を行った、ということです。以下に述べるような問題点だらけのお粗末なばらまきであり、貴重な予算を無駄に浪費した、猛省すべき最悪の事業です。

問題点①

希望していない物品や店舗の金券が当たった場合、全く使用されないケースが散見されました。事後の事業者向けアンケートの結果からも、実際に参画した事業者の中で、ほとんど金券がつかわれなかった事業者が複数あったことがわかっています。にもかかわらず、実際に使用された引換券、金券で精算するのではな

く、前払いの形で全額市から事業者に振り込まれたことから、引換券や金券が使用されなかった場合、商品は事業者の手元に残っている(あるいはサービスを提供していない)にもかかわらず、引換券、金券の未使用分も事業者に支払われることとなりました。事業者によっては数十万円単位で丸儲けとなっているケースもあ

りました。このような問題を解決するには、事後に精算する形にすればそれで済みます。また、消費者の利便性を考えるのであれば店舗限定でなく参画店舗全店で自由に使える金券にすることも可能でした。今回のやり方には、なんとしてでもばらまきを行いたい市の意図が透けて見えます。

問題点②

約2億円をかけたにも関わらず、大した経済効果は得られませんでした。また、成果に関する市の非常に甘い認識も問題であると考えています。以下は市とのやり取りの一部を抜粋、要約したものです。

花田 成果についての認識は?

当局 本事業の市民からの応募人数は1万9355人、応募総数は13万6802件でございました。また、既に実施しました市民向けアンケートでは、応募のために伊丹市内で買物などをするように意識したとの回答が60%あり、応募総数のうち60%である約8万2000件は本事業を通して意識的に市内で買物などをするようにしたと試算されます。また、5000円以上のレシートで1件の応募となるため、少なくともレシートを集めるために4億1000万円以上の消費活動があったものと考えております。

花田 応募人数1万9355人、その60%であれば1万1613人にしか消費

促進効果はなかったこと、大半は当初予定されていた消費活動と、その延長線上にあるとも考えられることを踏まえ、市外での買物店を市内に切り替えた、4000円分の買物予定を本事業に応募できるように、あと1000円買物をした、このような事例はあり得るが、そのような効果が8万2000件あったとは考えられないことなどから、市の4億1000万円以上の消費活動が生じたとする試算は、あまりに御都合主義かつ楽観主義である。本事業を行っていなければ4億1000万円、市内での消費活動が減少したと考えているのか。

当局 4億1000万円の中には通常の消費活動が含まれていることにつきましては、御指摘のとおりであると認識しております。しかしながら、どの部分が通常の消費であり、どの部分がこの事業特有のものであるかにつきましては様々な考え方が存在することから、明確に分けてお示しすることは困難であると考えております。ふだんから

使う日用品をまとめ買いされ、複数口の応募をされることでもございました。このようなケースは、まさにギフト事業が期待する効果でありまして、今回の事業では同様の消費行動の動機づけができたのではないかと推察し、消費活動4億1000万円という金額を、考えられる最大限の効果金額として御答弁をさせていただいたところでございます。(当初4億1千万以上と答弁したものを、指摘を受けて4億1千万が考えられる最大限の効果金額と訂正)

花田 普段から使う日用品をまとめ買いしたところで、消費活動を先食いしただけであり、消費者が購入した日用品の使用期限、保管期限を超過して廃棄するのであれば別ですが、そのようなことは考えられないことから、新たに生み出したものは何もないことは明らかであり、日用品をまとめ買いして複数応募したというのは、御答弁にあった、まさに期待する効果ではなく、本事業から得るべき反省点であると考えを改めて下さい。

花田康次郎の考え

数年前に主に阪急伊丹駅とJR伊丹駅の間の道でイルミネーションが行われたのを覚えておられるでしょうか。あれにも実は数千万円の税金が投じられていました。上記の事業者応援お楽しみギフト事業もそうですが、本来は市内の全戸の水道料金の基本料を減免したり、プレミアム商品券を発行したり、市民生活を支えるための様々な事業に使える予算でした。目に見えない形で様々な無駄が行われて

おり、議会は、議員はそれをチェックしなければなりません。男女共同参画の名のもとに税金で行われるヨガ教室、所得制限すらなく外国人学校に通う子供に支給される補助金(日本人は就学補助に所得制限があるのにおかしいと指摘した際には、所得がある人は申請しないと思う、と驚きの答弁がありました)、市外の劇団が市外の観客のために行ってきた演劇、その他にもあまりにも多くの無駄な事業に伊丹

市民が納めた貴重な税金は食いつぶされてきました。子育て支援をはじめ、予算が不足しているためにできない事業がたくさんあります。あったほうがいい事業ではなく、なくてはならない事業なのかどうかを見極め、既得権益化している無駄は是正していかなければなりませんし、新しい無駄も決して生み出させてはなりません。そのためにも、皆様のご意見をいただければ幸いです。



全国競艇主催地議会協議会について



1951年（昭和26年）にモーターボート競走法が制定公布されました。この法律は都道府県市町村（地方自治体）だけがモーターボート競走事業を行うことができることを規定しており、この事業を行う地方公共団体を「施行者」と称しています。そして現在では35施行者が、24の競技場でモーターボート競走を開催しています。また、勝舟投票券（舟券）は、モーターボート競走法により総務大臣による指定自治体が販売しており、舟券の売り上げのうち75%は払戻金に充てられ残りの25%から法定交納付金や開催経費を支出し、残りが指定自治体の収益

になります。指定自治体が受け取った収益金は、教育費や公営住宅費、消防費など様々な市民サービスに使われており地域の課題解決にも貢献していると考えます。全国の施行者で組織する全国モーターボート競走施行者協議会は、施行者が抱えている共通の諸問題について協議し、モーターボート競走事業の発展に期することを目的に発足されたことに加え、全国競艇主催地議会協議会は、競艇主催地議会の議長、副議長、所管委員長を以って組織し、連絡協調してモーターボート競走法の本旨に則り競艇の興隆発展を図る目的で昭和31年に発足し伊丹市議会も加盟しています。この会は、全国を5地区（関東地区、東海地区、近畿地区、瀬戸内地区、九州地区）に分け、

地区ごとにも協議会を設けています。伊丹市議会は近畿競艇主催地議会協議会に属していますが、伊丹市議会議長は、令和7年度に近畿地区の会長を務めることになっています。さて全国のボートレースの令和5年度の売上は過去最高となる2兆4220億円余りとなり、伊丹市においても56日の市営レースを尼崎本場で開催しファンサービスの向上、幅広い世代が楽しめる様々なイベントの実施などの工夫によって売り上げは261億5397万1千円となり、14億9000万円を伊丹市は受け取ることができました。公営ギャンブルのあり方に反対の方もおられますが、モーターボート事業の売上の一部が伊丹市の事業費に充てられていることをご理解いただきたいと思います。

全国競艇主催地議会協議会 第162回役員会・第144回臨時総会



競艇主催地議会協議会定例会の開催



ボートレース場尼崎

Mooviという親子連れが上るホーネルンドの施設もできています



会派新政会所属議員の泊照彦です。市民の皆さまに支えられ市議会活動に従事し、お一人でも多く大切な市民のご意見やご要望を日々お聞かせ頂き、市民が主役のユニバーサルデザインのまちづくりを目指し、今後も市民の皆さんと市政を繋ぐ議員として日々の活動に邁進し続けて参ります。さらなるご支援をお願い申し上げます。今回の令和6年第4回定例議会では、伊丹市議会上初めての試みとして、8項目の質問に立たせて頂き、伊丹市政の諸課題について、発言をして参りました。

1 インクルーシブ公園拡大の必要性

長年提案し続けた障がいのある子どもたちも自由に遊べるユニバーサルデザインの考え方を含んだ誰でも利用できるインクルーシブな児童公園を造るべきではと提言しました。

2 地方公務員の魅力づくりに どういった手立てが必要なのか

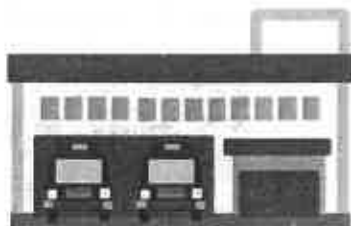
今年度、民間では過去最高の春闘賃上げが実現しましたが、益々、地方公務員と待遇面での民間格差が広がり、公務員等は見向きもされない状況下で、優秀な人材を確保するには何が必要かを問いました。

3 女性弁護士等を 市職員に登用すべきではないのか

司法試験に合格しても、請け負う仕事が多く、弁護士事務所の事務員で仕事をされている若い弁護士が多いと聞きます。一方で地方公務員不足が到来していますので、国の法制度見直しによる条例改正等の法務的業務において、採用してはどうかを質問しました。

4 今後の人手不足に備え消防本部の 通信指令業務の広域化が必要では

全国各地で人口減少による過疎化地域や消防職員の担い手不足から、消防本部の通信指令業務を共同運用し一元化する動きが進んでいます。また、能登半島地震では災害対応の向上を目指す広域化の重要性が認識されました。現在、伊丹市と尼崎市とで共同運用されている通信指令業務において、さらに広域化することは出来ないのかを質問しました。



5 伊丹市医師会からの 令和6年度要望書の実現に向けて

7月に令和6年度の伊丹医師会からの要望書を受領したはずで、今後の医師会との関係性を考慮するならば、せめて19年間値上げされなかった医師派遣に際し支払われる出務手当の増額を実施すべきではと質問しました。

6 本格的な駄六川の浚渫は いつから始まるのですか

昨年の答弁では、今年1月～3月にかけて上流から計画的に実施されるとのことでしたが、今後の進捗状況について伺いました。

7 今もなお、新たなコロナ変異株が 発生する中、ワクチン接種の後遺症に 苦しんでいる市民の状況を把握しているのか

コロナワクチン接種後の健康被害救済制度は機能しているのか、働きたくても働けない方々へ、伊丹市として支援制度が必要ではと質問しました。

8 各小学校の児童クラブの児童は 適正人数で収まっているのか

伊丹小学校の児童数増の傾向は一過性なのか、それとも継続的なのか、民設民営の誘致を含め、今後の対応はどうするのかについて伺いました。

以上、計8点の質問をして参りました。答弁内容の詳細につきましては、限られた紙面の都合上、9月定例議会一般質問のインターネット録画をご覧いただくか、添付のQRコードから読み取りをお願い致します。

令和6年9月定例会
(9月20日)
個人質問↓





質問録画放送▶

杉一

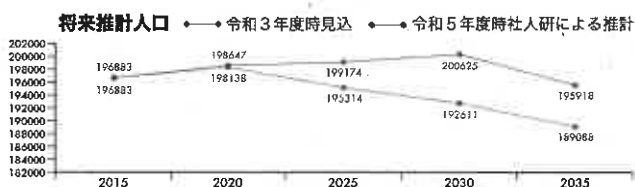


人口政策

令和2年度時での推計では、令和10年度に人口20万人に達する見込みでした。しかし、本年の推計では令和2年度がピークとなっています。これには、市域の特性として大型住宅開発できる場所が限られているという事情があります。しかしながら、わずかといえども人口の減少傾向があり、対策をしなければなりません。そこで、子育て世代支援として、高校生世代の通院医療費無償化や小学校給食無償化などの支援策が必要です。

この点に対し藤原市長が答弁し、さらなる対策強化が必要であり、子どもへの支援となるサービス給付について適宜国や県に要望しつつ連携を図り、まちの魅力を高めて住み続けたいまちづくりを進めると言われました。

全国的な課題として国や県が動くことが第一ですが、安定した財政状況を活かした支援策も必要と考えます。



教科横断型学習

国語科や算数・数学科など教科による学習内容を活用し、総合的な学習の時間や生活科を中心に、例えば「何を何個買うか」という算数的な要素と「スーパーにはどんな商品が売っているか」という社会的な要素、また、「学んだことを文章で表現する」という国語科の要素など、つながりのある学習内容を一体で学ぶ教科横断型学習が勧められています。

教育委員会と学校が協働して授業研究を行い、小学校では、ピクトグラムの作成とその図が記すものを伝えるといった図工科×国語科、中学校では生徒個人が探求したいテーマについて図書館職員から調べ方を教わり自ら調べプレゼン資料を作成するといったように「複数の教科を横断して学ぶ」ことを行っています。

全国的にも始まったところであり、教委と学校で更なる進化に向けて取り組んでいくところです。

教科横断型授業

一つの課題を異なる複数の教科から捉えそれらの教科を結び付け考察する学び

思考力・判断力・表現力の育成

多面的に学び考える力の育成

財政

9月議会は決算を審査する場となります。

今後の経済予測として、物価高が予測されます。例えば、今まで100円だった物が120円になり、そのような時に、100円の貯金をしていても120円になっているので買えなくなります。つまりは、今の貨幣基準で基金へ積立しても、価値が目減りすることになります。

一方、新病院建設について、事業費増嵩は最大66億円の予測です。これに対して、令和5年度決算などで、基金を積み立て、その財源対策がほぼ完了し、市民の安心に繋がっています。

こうした状況での市行政としての今後の基金積立方針について、令和7年度から4か年の行財政運営プランを策定する中で、物価・金利上昇時代の基金の適正管理の考え方を示していくことが答弁されました。

市の基金方針を見直す時期かと考えます。

各基金積立額	R3	R4	R5
財政調整基金	58.9億円	72.5億円	101.0億円
公債管理基金	114.8億円	128.2億円	114.1億円
公共施設等整備保全基金	41.0億円	37.8億円	39.4億円

体育館への空調整備

スポーツセンターや緑ヶ丘体育館やスワンホールなど、体育館への空調整備を新政会が訴え続けてきました。

今年の夏の暑さも過去最高を更新しました。スポーツを愛する方が、どのスポーツでもいつでも楽しむことができる環境整備は必須です。

市行政の考えは、記録的な猛暑が今後も続くと想定されるので夏場のスポーツ環境対策は必須と認識しており、現在進めている市全体のスポーツ施設のあり方を検討している中で検討を進めていきたいとのことでした。

学校体育館は今年度と来年度で空調整備がなされますが、全てのスポーツ施設の最適化を押し進めることはさることながら、学校以外のスポーツ施設体育館空調は優先課題として実現できるように押し進めていきます。

神戸気象台	令和6年	平成26年	平成16年
猛暑日 日数	18日	1日	3日

市長に対し令和7年度予算編成にあたり要望

未来の伊丹のために今すべきことを直言しました

- 市立小学校の給食費を無償化すること
- 高校生世代の通院医療費を所得制限なく無償化すること
- 自然災害に備え地域防災計画に基づく仮設トイレの数量を確保する等指定避難所の設備を充実すること
- 社会体育施設の空調設備の設置等環境整備を早急に行うこと
- いじめ・不登校の増加に伴い、スクールカウンセラー等の人員は、維持または充実させること

(一部抜粋その他教育や交通政策などについても要望)



令和5年度決算を認定することに同意しました



令和5年度決算概要説明
伊丹市ホームページ



令和5年度決算に対する本会議での各会派討論録画放送。24分後の4番目に新政会を代表して加藤光博が登壇しています。



杉 一

- 昭和55年4月18日生
- 現在5期目
- 白ゆり幼、狹野小、花里小、松崎中、伊丹西高、神戸学院大、尼崎信用金庫
- 議会運営委員会委員長、総務政策常任委員会委員、議会改革検討特別委員会委員



加藤 光博

- 昭和30年6月9日生
- 現在5期目
- 伊丹生まれ伊丹育ち、関西大
- 都市企業常任委員会委員、市立伊丹病院検討特別委員会委員、都市計画審議会委員



戸田 龍起

- 昭和40年11月17日生
- 現在4期目
- 神津小、北中、市立伊丹高、日本大
- 議長、文教福祉常任委員会委員



土井 秀勝

- 昭和60年4月24日生
- 現在2期目
- 瑞穂小、東中、県伊丹高、國學院大現 臂岡天満宮欄干
- 議会運営委員会委員、都市企業常任委員会委員、飛行場問題対策特別委員会委員長



花田 康次郎

- 平成2年4月14日生 ■現在2期目
- 大阪府立高津高、防衛大、北海道庁
- 文教福祉常任委員会委員、飛行場対策特別委員会委員、豊中市伊丹市クリーンランド議会議員
- メール：hanada-kojiro@docomo.ne.jp



泊 照彦

- 昭和29年1月9日生 ■元東洋ゴム工業株式会社社員
- 神淡路大震災発生時の平成7年伊丹市議会議員選挙で初当選。現在6期目の議会議員活動に邁進中。此れ迄、副議長、各常任委員会委員長、副委員長、各特別委員会委員長、副委員長、クリーンランド議会副議長、議員を歴任する。
- 現在の役職＝総務政策常任委員会委員長、議会改革検討特別委員会副委員長を務める。
- 内務役職＝北河原自治会長、伊丹ソフトボール協会会長、NPO法人伊丹市土に親しむ会事務局長(家庭菜園事業)

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	6
日時	令和 6 年 1 2 月 2 0 日		
場所 (視察地)	大阪府池田市住吉 1 丁目 2 番 6 号		
参加者 出席者 相手方	セイコープロセス株式会社		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	会派として市の取り組みについて市民に周知した。		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)	
	印刷代	¥77,000	
	合 計	¥77,000	

《領収書添付台紙》

領収書
番号

6

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

新政会議会報告誌令和6年11月発行
印刷費

総経費

462,000円

政務活動費として
計上する額

77,000円

新政会議会報告誌 令和6年11月29日発行

印刷費 支払先 セイコープロセス株式会社

原紙は会派代表杉が保管

杉一 ￥77,000-

加藤光博 ￥77,000-

戸田龍起 ￥77,000-

土井秀勝 ￥77,000-

花田康次郎 ￥77,000-

泊照彦 ￥77,000-

領 収 証

No. 002541

伊丹市議会 新政会 様

2024年12月20日

税込合計金額 ￥ 462,000-

但し 本体価格
上記の金額正に領収いたしました 消費税額



WEB制作・デザイン・印刷
セイコープロセス株式会社
代表取締役 井上博喜
〒563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号
TEL 072-761-1525(代) FAX 072-782-1327

扱 者 印

入金内訳

現金	し
小切手	
手形	
相殺	

登録番号: T4120901019676

請求書

令和 6 年 12 月 13 日

No. 95431

664-8503

伊丹市千僧1-1

伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会 新 政 会 御中



WEB制作・デザイン・印刷

セイコープロセス株式会社

代表取締役 井上 博喜

〒563-0033 大阪府池田市千僧1丁目2番6号
TEL 072-761-1525 (代) FAX 072-762-1327

お振込先 銀行 支店 No.

登録番号: T4120901019676

お客様コードNo.

担当:

品 番 ・ 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
新政会議会報告(6名合同)2025.1月号 2412003 (10%)	83,000	部		420,000	
■外税 10% 対象額: 420,000 /税 42,000					
摘要:			420,000	税額 42,000	合計 ￥462,000

納品書

令和 6 年 12 月 13 日

No. 95431

664-8503

伊丹市千僧1-1

伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会 新 政 会 御中



WEB制作・デザイン・印刷

セイコープロセス株式会社

代表取締役 井上 博喜

〒563-0033 大阪府池田市千僧1丁目2番6号
TEL 072-761-1525 (代) FAX 072-762-1327

登録番号: T4120901019676

お客様コードNo.

担当:

品 番 ・ 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
新政会議会報告(6名合同)2025.1月号 2412003 (10%)	83,000	部		420,000	
■外税 10% 対象額: 420,000 /税 42,000					
摘要:			420,000	税額 42,000	合計 ￥462,000

議会報告



加藤 光博 選ばれるまちについて 1

土井 秀勝 伊丹空港の騒音・環境対策について 2

花田 康次郎 事業者応援お楽しみギフト事業について 3

戸田 龍起 全国競艇主催地議会協議会について 4

泊 照彦 伊丹市政への諸施策への提案 5

杉 一 伊丹市の人口・財政・教育のこれから 6



「選ばれるまち」について

さらなる子育て支援策（高校生世代の通院費無償化、給食費の無償化等）の充実を求めて

2008年をピークに全国の人口が減少する中、伊丹市の人口については、微増傾向で推移していたが、2018年以降は死亡者数が出生数を上回る「自然減」に転じ、この半年間は転出が転入を上回る「社会減」の傾向もみられ、総人口は減少している。今後、大規模マンション建設による転入も見込めるが、日本全体の少子高齢化の進行による人口減少の加速化は、伊丹市においても例外なく表れています。この現状を踏まえて以下、質疑いたしました。



令和5年度の子育て施策の効果

令和5年度は、中学生の医療費完全無償化については7月から、2人以上が保育所等を利用する場合の第2子の保育料無償化を9月から実施、加えて長期休業中での児童くら

ぶでの昼食提供事業が始まります。交通の利便性や買い物のしやすさ、豊かな自然環境など伊丹市の住みやすさや魅力とともに、「新たに取り組む子育て施策」についても市内

外へPRすることで「伊丹で子育てがしたい、住みたい、住み続けたい」と思ってもらえる「選ばれるまちづくり」を進めることができると考えている。

新たな子育て支援策

高校生世代の通院費無償化や給食費無償化などの提案をしたところ、新たな子育て支援策の実現に向けては、国や県に対し各種制度の充実や予

算の確保などについて意見・要望を行うとともにさらなる行革努力による財源確保に努める必要がある。国の子育て政策の抜本的強化に向けた動

向を注視し、他の自治体の先進的な施策効果等も研究しつつ、伊丹の未来への投資となる子育て施策の充実を検討していく。

加藤みつひろの考え

伊丹市も人口減少へと転じてきています。これからは、子育て支援策等が充実した本市の特色や魅力を発信し、「まち」の発展・活性化につなげるべく、「選ばれるまち」となるよう、新たな「次の一手」として施策展開することが重要であると考えています。



令和6年度に新たな子育て施策等の充実が図られました



- ・中学校給食全額無償化（次の一手施策）
- ・小学校給食の物価高騰分を公費負担
- ・不登校対策の支援員配置
- ・市立小・中・高の学校体育館に空調設置など





伊丹空港の騒音・環境対策について



伊丹空港の飛行ルートと
騒音測定の3か所の観測局

伊丹空港の騒音測定値

航空機騒音環境基準値

大 野：57Lden
西桑津：62Lden
北 村：62Lden

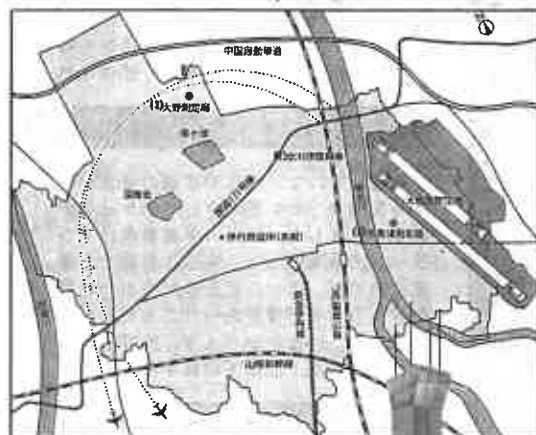
令和5年平均数値

大 野：59.9Lden(+2.9)
西桑津：60.6Lden(-1.4)
北 村：66.8Lden(+4.8)

昨年の数値結果からもわかるように、西桑津地区はクリアできているものの、大野や私の住む北村地区は、まだまだ環境基準値はクリアできていない状況です。環境基準の早期達成や、発生源対策の充実、騒音軽減につながる飛行経路の検討を引き続き、訴えて参ります。

伊丹市では、大野局・西桑津局・北村局の三局において航空機騒音の常時測定を行っています。

※Ldenとは、各飛行機の間こえ始めから間こえ終わりまでの人が受ける騒音エネルギーを測定し、時間帯による補正を行った値をいいます。



市民の安全のため航空機の安全運航を求めます



昨今生じている航空機の事故は、航空の安全・安心の基本を揺るがすものであり、改めて、航空の安全・安心の取組の強化が必要と考えます。

運航と整備における機材不具合・ヒューマンエラー等に

よる事故・トラブルを未然に防止するため、航空会社に対する適確な監査と航空管制業務等の安全性の向上に繋がる要望を市として取り組んでいかなければなりません。

土井ひでかつの考える『伊丹空港がめざす先は』

関西国際空港の容量拡張と神戸空港の機能強化が進められる中、日本で唯一国際線を行なうことができないと明記されている大阪国際空港についても、航空ネットワークの充実による利用者利便の向上

を図るとともに、周辺地域の振興、さらには空港への交通アクセスの整備や、近年増加傾向にある遅延便について、類似空港における対策を検証し、周辺地域と共生できる対策が必要です。





花田 康次郎

質問録画放送



事業者応援お楽しみギフト事業について

事業の概要

本事業は伊丹市内で買物した税込み5000円以上のレシートを1口の応募券として市民から募集し、抽選で市内事業者から提供され

た物品や店舗で使える金券が当選するという事業です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を用いて行われており、端的にまとめれば、国からお金をもらったがろくな使い道が思いつか

ず、税金を原資とした市内事業者へのばらまきと懸賞を行った、ということです。以下に述べるような問題点だらけのお粗末なばらまきであり、貴重な予算を無駄に浪費した、猛省すべき最悪の事業です。

問題点①

希望していない物品や店舗の金券が当たった場合、全く使用されないケースが散見されました。事後の事業者向けアンケートの結果からも、実際に参画した事業者の中で、ほとんど金券がつかわれなかった事業者が複数あったことがわかっています。にもかかわらず、実際に使用された引換券、金券で精算するのではな

く、前払いの形で全額市から事業者に振り込まれたことから、引換券や金券が使用されなかった場合、商品は事業者の手元に残っている(あるいはサービスを提供していない)にもかかわらず、引換券、金券の未使用分も事業者に支払われることとなりました。事業者によっては数十万円単位で丸儲けとなっているケースもあ

りました。このような問題を解決するには、事後に精算する形にすればそれで済みます。また、消費者の利便性を考えるのであれば店舗限定でなく参画店舗全店で自由に使える金券にすることも可能でした。今回のやり方には、なんとしてみてもばらまきを行いたい市の意図が透けて見えます。

問題点②

約2億円をかけたにも関わらず、大した経済効果は得られませんでした。また、成果に関する市の非常に甘い認識も問題であると考えています。以下は市とのやり取りの一部を抜粋、要約したものです。

花田 成果についての認識は？

当局 本事業の市民からの応募人数は1万9355人、応募総数は13万6802件でございました。また、既に実施しました市民向けアンケートでは、応募のために伊丹市内で買物などをするように意識したとの回答が60%あり、応募総数のうち60%である約8万2000件は本事業を通して意識的に市内で買物などをするようにしたと試算されます。また、5000円以上のレシートで1件の応募となるため、少なくともレシートを集めるために4億1000万円以上の消費活動があったものと考えております。

花田 応募人数1万9355人、その60%であれば1万1613人にしか消費

促進効果はなかったこと、大半は当初予定されていた消費活動と、その延長線上にあるとも考えられることを踏まえ、市外での買物店を市内に切り替えた、4000円分の買物予定を本事業に応募できるように、あと1000円買物をした、このような事例はあり得るが、そのような効果が8万2000件あったとは考えられないことなどから、市の4億1000万円以上の消費活動が生じたとする試算は、あまりに御都合主義かつ楽観主義である。本事業を行っていなければ4億1000万円、市内での消費活動が減少したと考えているのか。

当局 4億1000万円の中には通常の消費活動が含まれていることにつきましては、御指摘のとおりであると認識しております。しかしながら、どの部分が通常の消費であり、どの部分がこの事業特有のものであるかにつきましては様々な考え方が存在することから、明確に分けてお示しすることは困難であると考えております。ふだんから

使う日用品をまとめ買いされ、複数口の応募をされるとのことでございました。このようなケースは、まさにギフト事業が期待する効果でありまして、今回の事業では同様の消費行動の動機づけができたのではないかと推察し、消費活動4億1000万円という金額を、考えられる最大限の効果金額として御答弁をさせていただいたところでございます。(当初4億1千万以上と答弁したものを、指摘を受けて4億1千万が考えられる最大限の効果金額と訂正)

花田 普段から使う日用品をまとめ買いしたところで、消費活動を先食いしたに過ぎず、消費者が購入した日用品の使用期限、保管期限を超過して廃棄するのであれば別ですが、そのようなことは考えられないことから、新たに生み出されたものは何もないことは明らかであり、日用品をまとめ買いして複数応募したというのは、御答弁にあった、まさに期待する効果ではなく、本事業から得るべき反省点であると考えを改めて下さい。

花田康次郎の考え

数年前に主に阪急伊丹駅とJR伊丹駅の間の道でイルミネーションが行われたのを覚えておられるでしょうか。あれにも実は数千万円の税金が投じられていました。上記の事業者応援お楽しみギフト事業もそうですが、本来は市内の全戸の水道料金の基本料を減免したり、プレミアム商品券を発行したり、市民生活を支えるための様々な事業に使える予算でした。目に見えない形で様々な無駄が行われて

おり、議会は、議員はそれをチェックしなければなりません。男女共同参画の名のもとに税金で行われるヨガ教室、所得制限すらなく外国人学校に通う子供に支給される補助金(日本人は就学補助に所得制限があるのにおかしいと指摘した際には、所得がある人は申請しないと思う、と驚きの答弁がありました)、市外の劇団が市外の観客のためにやってきた演劇、その他にもあまりにも多くの無駄な事業に伊丹

市民が納めた貴重な税金は食いつぶされてきました。子育て支援をはじめ、予算が不足しているためにできない事業がたくさんあります。あったほうがいい事業ではなく、なくてはならない事業なのかどうかを見極め、既得権益化している無駄は是正していかなければなりませんし、新しい無駄も決して生み出させてはなりません。そのためにも、皆様のご意見をいただければ幸いです。



全国競艇主催地議会協議会について



1951年（昭和26年）にモーターボート競走法が制定公布されました。この法律は都道府県市町村（地方自治体）だけがモーターボート競走事業を行うことができることを規定しており、この事業を行う地方公共団体を「施行者」と称しています。そして現在では35施行者が、24の競技場でモーターボート競走を開催しています。また、勝舟投票券（舟券）は、モーターボート競走法により総務大臣による指定自治体が販売しており、舟券の売り上げのうち75%は払戻金に充てられ残りの25%から法定交納付金や開催経費を支出し、残りが指定自治体の収益

になります。指定自治体が受け取った収益金は、教育費や公営住宅費、消防費など様々な市民サービスに使われており地域の課題解決にも貢献していると考えます。全国の施行者で組織する全国モーターボート競走施行者協議会は、施行者が抱えている共通の諸問題について協議し、モーターボート競走事業の発展に期することを目的に発足されたことに加え、全国競艇主催地議会協議会は、競艇主催地議会の議長、副議長、所管委員長を以って組織し、連絡協調してモーターボート競走法の本旨に則り競艇の興隆発展を図る目的で昭和31年に発足し伊丹市議会も加盟しています。この会は、全国を5地区（関東地区、東海地区、近畿地区、瀬戸内地区、九州地区）に分け、

地区ごとにも協議会を設けています。伊丹市議会は近畿競艇主催地議会協議会に属していますが、伊丹市議会議長は、令和7年度に近畿地区の会長を務めることになっています。さて全国のボートレースの令和5年度の売上は過去最高となる2兆4220億円余りとなり、伊丹市においても56日の市営レースを尼崎本場で開催しファンサービスの向上、幅広い世代が楽しめる様々なイベントの実施などの工夫によって売り上げは261億5397万1千円となり、14億9000万円を伊丹市は受け取ることができました。公営ギャンブルのあり方に反対の方もおられますが、モーターボート事業の売上の一部が伊丹市の事業費に充てられていることをご理解いただきたいと思います。

全国競艇主催地議会協議会 第162回役員会・第144回臨時総会



ボートレース場尼崎

Mooviiという親子連れが遊べるボートレース場の施設もできています



会派新政会所属議員の泊照彦です。市民の皆さまに支えられ市議会活動に従事し、お一人でも多く大切な市民のご意見やご要望を日々お聞かせ頂き、市民が主役のユニバーサルデザインのまちづくりを目指し、今後も市民の皆さんと市政を繋ぐ議員として日々の活動に邁進し続けて参ります。さらなるご支援をお願い申し上げます。今回の令和6年第4回定例議会では、伊丹市議会上初めての試みとして、8項目の質問に立たせて頂き、伊丹市政の諸課題について、発言をして参りました。

1 インクルーシブ公園拡大の必要性

長年提案し続けた障がいのある子どもたちも自由に遊べるユニバーサルデザインの考え方を含んだ誰でも利用できるインクルーシブな児童公園を造るべきではと提言しました。

2 地方公務員の魅力づくりに どういった手立てが必要なのか

今年度、民間では過去最高の春闘賃上げが実現しましたが、益々、地方公務員と待遇面での民間格差が広がり、公務員等は見向きもされない状況下で、優秀な人材を確保するには何が必要かを問いました。

3 女性弁護士等を 市職員に登用すべきではないのか

司法試験に合格しても、請け負う仕事が多く、弁護士事務所の事務員で仕事をされている若い弁護士が多いと聞きます。一方で地方公務員不足が到来していますので、国の法制度見直しによる条例改正等の法務的業務において、採用してはどうかを質問しました。

4 今後の人手不足に備え消防本部の 通信指令業務の広域化が必要では

全国各地で人口減少による過疎化地域や消防職員の担い手不足から、消防本部の通信指令業務を共同運用し一元化する動きが進んでいます。また、能登半島地震では災害対応の向上を目指す広域化の重要性が認識されました。現在、伊丹市と尼崎市とで共同運用されている通信指令業務において、さらに広域化することは出来ないのかを質問しました。



5 伊丹市医師会からの 令和6年度要望書の実現に向けて

7月に令和6年度の伊丹医師会からの要望書を受領したはずで、今後の医師会との関係性を考慮するならば、せめて19年間値上げされなかった医師派遣に際し支払われる出務手当の増額を実施すべきではと質問しました。

6 本格的な駄六川の浚渫は いつから始まるのですか

昨年の答弁では、今年1月～3月にかけて上流から計画的に実施されるとのことでしたが、今後の進捗状況について伺いました。

7 今もなお、新たなコロナ変異株が 発生する中、ワクチン接種の後遺症に 苦しんでいる市民の状況を把握しているのか

コロナワクチン接種後の健康被害救済制度は機能しているのか、働きたくても働けない方々へ、伊丹市として支援制度が必要ではと質問しました。

8 各小学校の児童クラブの児童は 適正人数で収まっているのか

伊丹小学校の児童数増の傾向は一過性なのか、それとも継続的なのか、民設民営の誘致を含め、今後の対応はどうするのかについて伺いました。

以上、計8点の質問をして参りました。答弁内容の詳細につきましては、限られた紙面の都合上、9月定例議会一般質問のインターネット録画をご覧いただくか、添付のQRコードから読み取りをお願い致します。

令和6年9月定例会
(9月20日)
個人質問↓





質問録面放送▶

杉一



人口政策

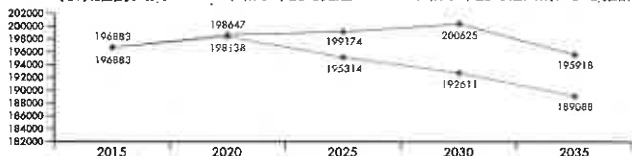
令和2年度時での推計では、令和10年度に人口20万人に達する見込みでした。しかし、本年の推計では令和2年度がピークとなっています。これには、市域の特性として大型住宅開発できる場所が限られているという事情があります。しかしながら、わずかといえども人口の減少傾向があり、対策をしなければなりません。そこで、子育て世代支援として、高校生世代の通院医療費無償化や小学校給食無償化などの支援策が必要です。

この点に対し藤原市長が答弁し、さらなる対策強化が必要であり、子どもへの支援となるサービス給付について適宜国や県に要望しつつ連携を図り、まちの魅力を高めて住み続けたいまちづくりを進めると言われました。

全国的な課題として国や県が動くことが第一ですが、安定した財政状況を活かした支援策も必要と考えます。

全国的な課題として国や県が動くことが第一ですが、安定した財政状況を活かした支援策も必要と考えます。

将来推計人口 ◆令和3年度時見込 ◆令和5年度時社人研による推計



教科横断型学習

国語科や算数・数学科など教科による学習内容を活用し、総合的な学習の時間や生活科を中心に、例えば「何を何個買うか」という算数的な要素と「スーパーにはどんな商品が売っているか」という社会的な要素、また、「学んだことを文章で表現する」という国語科の要素など、つながりのある学習内容を一体で学ぶ教科横断型学習が勧められています。

教育委員会と学校が協働して授業研究を行い、小学校では、ピクトグラム作成とその図が記すものを伝えるといった図工科×国語科、中学校では生徒個人が探求したいテーマについて図書館職員から調べ方を教わり自ら調べプレゼン資料を作成するといったように「複数の教科を横断して学ぶ」ことを行っています。

全国的にも始まったところであり、教委と学校で更なる進化に向けて取り組んでいくところです。

教科横断型授業

一つの課題を異なる複数の教科から捉えそれらの教科を結び付け考察する学び

思考力・判断力・表現力の育成

多面的に学び考える力の育成

財政

9月議会は決算を審査する場となります。

今後の経済予測として、物価高が予測されます。例えば、今まで100円だった物が120円になり、そのような時に、100円の貯金をしていても120円になっているので買えなくなります。つまりは、今の貨幣基準で基金へ積立しても、価値が目減りすることになります。

一方、新病院建設について、事業費増嵩は最大66億円の予測です。これに対して、令和5年度決算などで、基金を積み立て、その財源対策がほぼ完了し、市民の安心に繋がっています。

こうした状況での市行政としての今後の基金積立方針について、令和7年度から4か年の行財政運営プランを策定する中で、物価・金利上昇時代の基金の適正管理の考え方を示していくことが答弁されました。

市の基金方針を見直す時期かと考えます。

各基金積立額	R3	R4	R5
財政調整基金	58.9億円	72.5億円	101.0億円
公債管理基金	114.8億円	128.2億円	114.1億円
公共施設等整備保全基金	41.0億円	37.8億円	39.4億円

体育館への空調整備

スポーツセンターや緑ヶ丘体育館やスワンホールなど、体育館への空調整備を新政会が訴え続けてきました。

今年の夏の暑さも過去最高を更新しました。スポーツを愛する方が、どのスポーツでもいつでも楽しむことができる環境整備は必須です。

市行政の考えは、記録的な猛暑が今後も続くと想定されるので夏場のスポーツ環境対策は必須と認識しており、現在進めている市全体のスポーツ施設のあり方を検討している中で検討を進めていきたいとのことでした。

学校体育館は今年度と来年度で空調整備がなされますが、全てのスポーツ施設の最適化を押し進めることはさることながら、学校以外のスポーツ施設体育館空調は優先課題として実現できるように推し進めていきます。

神戸気象台	令和6年	平成26年	平成16年
猛暑日 日数	18日	1日	3日

市長に対し令和7年度予算編成にあたり要望

未来の伊丹のために今すべきことを直言しました

- 市立小学校の給食費を無償化すること
- 高校生世代の通院医療費を所得制限なく無償化すること
- 自然災害に備え地域防災計画に基づく仮設トイレの数量を確保する等指定避難所の設備を充実すること
- 社会体育施設の空調設備の設置等環境整備を早急に行うこと
- いじめ・不登校の増加に伴い、スクールカウンセラー等の人員は、維持または充実させること

(一部抜粋その他教育や交通政策などについても要望)



令和5年度決算を認定することに同意しました



令和5年度決算概要説明
伊丹市ホームページ



令和5年度決算に対する本会議での各会派
討論録画放送。24分後の4番目に新政会を
代表して加藤光博が登壇しています。



杉 一

- 昭和55年4月18日生
- 現在5期目
- 白ゆり幼、狹野小、花里小、松崎中、伊丹西高、神戸学院大、尼崎信用金庫
- 議会運営委員会委員長、総務政策常任委員会委員、議会改革検討特別委員会委員



加藤 光博

- 昭和30年6月9日生
- 現在5期目
- 伊丹生まれ伊丹育ち、関西大
- 都市企業常任委員会委員、市立伊丹病院検討特別委員会委員、都市計画審議会委員



戸田 龍起

- 昭和40年11月17日生
- 現在4期目
- 神津小、北中、市立伊丹高、日本大
- 議長、文教福祉常任委員会委員



土井 秀勝

- 昭和60年4月24日生
- 現在2期目
- 瑞穂小、東中、県伊丹高、國學院大
- 現、臂岡天満宮禰宜
- 議会運営委員会委員、都市企業常任委員会委員、飛行場問題対策特別委員会委員長



花田 康次郎

- 平成2年4月14日生 ■現在2期目
- 大阪府立高津高、防衛大、北海道庁
- 文教福祉常任委員会委員、飛行場対策特別委員会委員
- 豊中市伊丹市クリーンランド議会議員
- メール：hanada-kojiro@docomo.ne.jp



泊 照彦

- 昭和29年1月9日生 ■元東洋ゴム工業株式会社社員
- 阪神淡路大震災発生時の平成7年伊丹市議会議員選挙で初当選。現在6期目の議会議員活動に邁進中。此れ迄、副議長、各常任委員会委員長、副委員長、各特別委員会委員長、副委員長、クリーンランド議会副議長、議員を歴任する。
- 現在の役職＝総務政策常任委員会委員長・議会改革検討特別委員会副委員長を務める。
- 外部役職＝北河原自治会長、伊丹ソフトボール協会会長、NPO法人伊丹市土に親しむ会事務局長(家庭菜園事業)

参考書類 2-1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕※該当項目を○で囲む

報 告 書

[illegible]

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	7
【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用) ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	議会報告誌令和6年11月発行 配布費		
総経費	482,425円	政務活動費として 計上する額	80,404円
議会報告誌 令和6年11月29日発行 配布費 支払先 公益社団法人伊丹市シルバー人材センター 原紙は会派代表杉が保管 杉一 80,404円 加藤光博 80,404円 戸田龍起 80,405円 土井秀勝 80,404円 花田康次郎 80,404円 泊照彦 80,404円			

No. 16718
令和 7年 1月21日

領 収 証

印紙税法第5条
により非課税

下記の通り正に領収いたしました。

伊丹市議会 新政会 様
()
金額 ¥482,425
但し令和 6年12月 (319867)
新政会 議会報告 (杉一・加藤光博・戸田龍起・土井秀勝
・花田康次郎・泊照彦) 令和6年12月

〒664-0015
伊丹市昆陽池2丁目13番地

電話番号 072-772-0161
公益社団法人
伊丹市シルバー人材センター
理事長 柳田 尊三



伊丹市議会 新政会 様

伊丹市昆陽池2丁目13番地

電話番号 072-772-0161
公益社団法人
伊丹市シルバー人材センター
理事長 柳田 尊正

[illegible]

配布完了報告書

公益社団法人

伊丹市シルバー人材センター

配布種目

伊丹市議会 新政会 議会報告

配布期間

令和6年12月17日～令和6年12月28日

配布予定数

82,765

配布完了部数計

82,749

町名	配布予定部数	配布完了部数
荒牧	2570	2560
荒牧南	1,020	1,011
安堂寺町	1,850	1,850
池尻	3,230	3,230
伊丹	3,570	3,570
稲野町	1,820	1,830
鋳物師	490	490
岩屋	100	110
梅ノ木	1,120	1,120
大鹿	1,030	1,030
大野	1,050	1,050
荻野	2,220	2,220
荻野西	640	640
奥畑	540	540
柏木町	470	460
春日丘	1,170	1,170
北伊丹	1,030	1,030
北河原	480	480
北園	390	390
北野	1,320	1,320
北本町	1,270	1,270
行基町	830	830
口酒井	390	390
車塚	550	550
桑津	745	745
鴻池	2,460	2,470
昆陽	1,390	1,390
昆陽池	230	230
昆陽泉町	510	510
昆陽北	110	110
昆陽東	1,660	1,660
昆陽南	1,840	1,840
御願塚	1,780	1,767
桜が丘	930	930
清水	400	400
下河原	285	285
鈴原町	1,380	1,380
小計	42,870	42,858

伊丹市町名	配布予定数	配布実績数
千僧	2,220	2,220
高台	680	680
中央	1,750	1,750
寺本	2,100	2,080
寺本東	320	320
中野北	1,140	1,140
中野西	1,240	1,240
中野東	1,100	1,100
西台	2,320	2,320
西野	3,330	3,330
野間	1,800	1,800
野間北	1,610	1,608
東有岡	1,280	1,280
東野	1,020	1,020
平松	1,275	1,275
広畑	280	280
藤ノ木	460	460
船原	320	320
堀池	610	610
松ヶ丘	500	500
美鈴町	625	625
瑞ヶ丘	720	720
瑞原	500	500
瑞穂町	1,260	1,260
緑ヶ丘	1,400	1,398
南町	1,000	1,000
南鈴原	800	800
南野	1,400	1,400
南野北	1,125	1,125
南本町	1,240	1,240
宮の前	790	790
森本	1,590	1,610
山田	1,780	1,780
若菱町	310	310
小計	39,895	39,891

伊丹市議会 新政会 議会報告

配布期間; 令和6年12月17日～ 12月28日

No.	配 布 指 定 地 区	予 定	実 績
1	昆陽南 1丁目	740	740
2	昆陽南 2丁目～5丁目	1100	1100
3	昆陽泉 1丁目～6丁目	510	510
4	昆陽東 1丁目～3丁目	1050	1050
5	昆陽東 4丁目～6丁目	610	610
6	鈴原 6丁目～9丁目	740	740
7	行基 1丁目～4丁目	830	830
8	鈴原 1丁目～5丁目	640	640
9	御願塚 1丁目～3丁目	780	780
10	御願塚 6丁目～7丁目	400	387
11	車塚 1丁目～3丁目	550	550
12	南野 5丁目～6丁目	600	600
13	南野 1丁目～4丁目	800	800
14	堀池 1丁目～5丁目	610	610
15	美鈴 1丁目～5丁目	625	625
16	南野北 1丁目～2丁目	515	515
17	南野北 3丁目～6丁目	610	610
18	昆陽 5丁目～8丁目	740	740
19	昆陽 1丁目～4丁目	650	650
20	野間北 3丁目、6丁目	425	423
21	野間 1丁目～3丁目	560	560
22	安堂寺 1丁目～2丁目	480	480
23	南鈴原 1丁目、4丁目	390	390
24	南鈴原 2丁目～3丁目	410	410
25	南町 1丁目～4丁目	1000	1000
26	梅ノ木 1丁目～6丁目	1120	1120
27	柏木	470	460
28	若菱	310	310
29	南本町 1丁目～7丁目	1240	1240
30	安堂寺 3丁目～5丁目	750	750
31	稲野 1丁目～3丁目	980	990
32	御願塚 4丁目、5丁目、8丁目	600	600
33	稲野 4丁目～6丁目	470	470
34	稲野 7丁目～8丁目	370	370
35	安堂寺 6丁目～7丁目	620	620
36	平松 1丁目～4丁目	720	720
37	平松 5丁目～7丁目	555	555
38	伊丹 6丁目～8丁目	580	580
39	伊丹 3丁目	1120	1120

[illegible]

64	瑞ヶ丘 1丁目～4丁目	720	720
65	下河原 1丁目～3丁目	285	285
66	宮ノ前 1丁目～3丁目	790	790
67	清水 1丁目～4丁目	400	400
68	春日丘 3丁目～6丁目	500	500
69	高台 1丁目～5丁目	680	680
70	春日丘 1丁目～2丁目	670	670
71	広畑 1丁目～5丁目	280	280
72	千僧 4丁目	500	500
73	寺本 1丁目～3丁目	650	650
74	寺本 5丁目	600	600
75	寺本東 1丁目～2丁目	320	320
76	野間北 1丁目～2丁目	455	455
77	山田 6丁目	390	390
78	野間北 4丁目～5丁目	730	730
79	山田 1丁目～2丁目	380	380
80	山田 3丁目～4丁目	610	610
81	山田 5丁目	400	400
82	寺本 4丁目	590	570
83	昆陽北 1丁目	60	60
84	池尻 7丁目	290	290
85	西野 8丁目	750	750
86	池尻 2丁目	500	500
87	池尻 6丁目	480	480
88	池尻 3丁目～4丁目	1000	1000
89	野間 4丁目～6丁目	520	520
90	野間 7丁目～8丁目	720	720
91	西野 3丁目～5丁目	850	850
92	西野 6丁目～7丁目	650	650
93	中野西 2丁目	440	440
94	中野北 2丁目～3丁目	700	700
95	西野 1丁目～2丁目	1080	1080
96	瑞穂 1丁目～6丁目	1260	1260
97	鴻池 3丁目	420	420
98	中野西 1丁目	480	480
99	中野西 3丁目～4丁目	320	320
100	池尻 1丁目	600	600
101	奥畑 1丁目～5丁目	540	540
102	池尻 5丁目	360	360
103	中野北 1丁目、4丁目	440	440
104	松ヶ丘 1丁目～4丁目	500	500
105	中野東 1丁目	500	500
106	昆陽池 1丁目～3丁目	230	230
107	昆陽北 2丁目	50	50

108	荻野 1丁目	400	400
109	瑞原 1丁目～4丁目	500	500
110	鑄物師 1丁目～5丁目	490	490
111	北園 1丁目～3丁目	390	390
112	緑ヶ丘 5丁目～7丁目	700	700
113	緑ヶ丘 1丁目～4丁目	700	698
114	大野 1丁目～3丁目	1050	1050
115	東野 1丁目、3丁目、4丁目	570	570
116	東野 2丁目、5丁目～8丁目	450	450
117	荒牧 5丁目	720	710
118	鴻池 1丁目、4丁目	620	630
119	荻野 4丁目、6丁目～8丁目	1020	1020
120	北野 4丁目～6丁目	620	620
121	北野 1丁目～3丁目	700	700
122	荻野西 1丁目～2丁目	640	640
123	鴻池 2丁目	750	750
124	荒牧南 1丁目～3丁目	540	540
125	荒牧南 4丁目	480	471
126	荻野 2丁目、3丁目、5丁目	800	800
127	鴻池 5丁目～7丁目	670	670
128	荒牧 1丁目～4丁目	800	800
129	寺本 6丁目	260	260
130	中央 1丁目～3丁目	870	870
131	中央 4丁目～6丁目	880	880
		82,765	82,749

議会報告



加藤 光博 選ばれるまちについて 1

土井 秀勝 伊丹空港の騒音・環境対策について 2

花田 康次郎 事業者応援お楽しみギフト事業について 3

戸田 龍起 全国競艇主催地議会協議会について 4

泊 照彦 伊丹市政への諸施策への提案 5

杉 一 伊丹市の人口・財政・教育のこれから 6

発行 伊丹市議会
新政会

発行日 令和6年11月29日

お問い合わせ

TEL : 072-783-1344 (議会事務局)

E-mail : itami@sugi-hajime.net または h.doi0424@gmail.com



「選ばれるまち」について

さらなる子育て支援策（高校生世代の通院費無償化、給食費の無償化等）の充実を求めて

2008年をピークに全国の人口が減少する中、伊丹市の人口については、微増傾向で推移していたが、2018年以降は死亡者数が出生数を上回る「自然減」に転じ、この半年間は転出が転入を上回る「社会減」の傾向もみられ、総人口は減少している。今後、大規模マンション建設による転入も見込めるが、日本全体の少子高齢化の進行による人口減少の加速化は、伊丹市においても例外なく表れています。この現状を踏まえて以下、質疑いたしました。



令和5年度の子育て施策の効果

令和5年度は、中学生の医療費完全無償化については7月から、2人以上が保育所等を利用する場合の第2子の保育料無償化を9月から実施、加えて長期休業中での児童くら

ぶでの昼食提供事業が始まります。交通の利便性や買い物のしやすさ、豊かな自然環境など伊丹市の住みやすさや魅力とともに、「新たにに取り組む子育て施策」についても市内

外へPRすることで「伊丹で子育てがしたい、住みたい、住み続けたい」と思ってもらえる「選ばれるまちづくり」を進めることができると考えている。

新たな子育て支援策

高校生世代の通院費無償化や給食費無償化などの提案をしたところ、新たな子育て支援策の実現に向けては、国や県に対し各種制度の充実や予

算の確保などについて意見・要望を行うとともにさらなる行革努力による財源確保に努める必要がある。国の子育て政策の抜本的強化に向けた動

向を注視し、他の自治体の先進的な施策効果等も研究しつつ、伊丹の未来への投資となる子育て施策の充実を検討していく。

加藤みつひろの考え

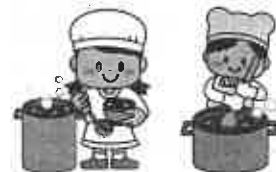
伊丹市も人口減少へと転じてきています。これからは、子育て支援策等が充実した本市の特色や魅力を発信し、「まち」の発展・活性化につなげるべく、「選ばれるまち」となるよう、新たな「次の一手」として施策展開することが重要であると考えています。



令和6年度に新たな子育て施策等の充実が図られました



- ・ 中学校給食全額無償化（次の一手施策）
- ・ 小学校給食の物価高騰分を公費負担
- ・ 不登校対策の支援員配置
- ・ 市立小・中・高の学校体育館に空調設置など





伊丹空港の騒音・環境対策について



伊丹空港の飛行ルートと
騒音測定のための3か所の観測局

伊丹空港の騒音測定値

航空機騒音環境基準値

大野：57Lden
西桑津：62Lden
北村：62Lden

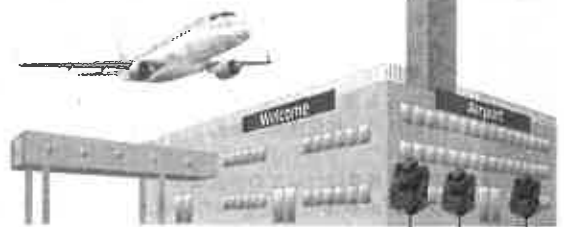
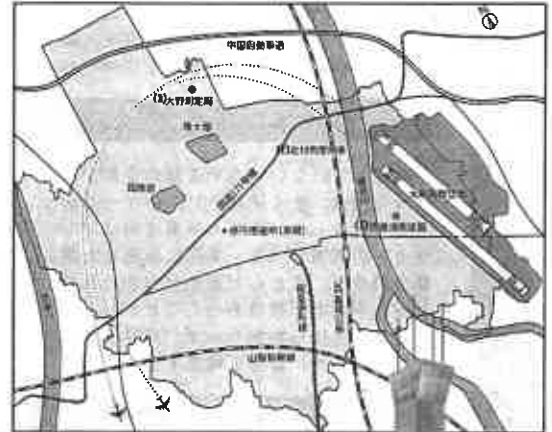
令和5年平均数値

大野：59.9Lden(+2.9)
西桑津：60.6Lden(-1.4)
北村：66.8Lden(+4.8)

昨年の数値結果からもわかるように、西桑津地区はクリアできているものの、大野や私の住む北村地区は、まだまだ環境基準値はクリアできていない状況です。環境基準の早期達成や、発生源対策の充実、騒音軽減につながる飛行経路の検討を引き続き、訴えて参ります。

伊丹市では、大野局・西桑津局・北村局の三局において航空機騒音の常時測定を行っています。

※Ldenとは、各飛行機の聞こえ始めから聞こえ終わりまでの人が受ける騒音エネルギーを測定し、時間帯による補正を行った値をいいます。



市民の安全のため航空機の安全運航を求めます



昨今生じている航空機の事故は、航空の安全・安心の基本を揺るがすものであり、改めて、航空の安全・安心の取組の強化が必要と考えます。

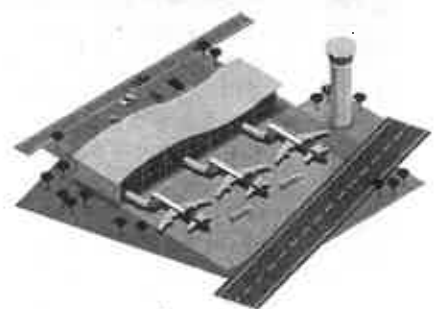
運航と整備における機材不具合・ヒューマンエラー等に

よる事故・トラブルを未然に防止するため、航空会社に対する適確な監査と航空管制業務等の安全性の向上に繋がる要望を市として取り組んでいかなければなりません。

土井ひでかつの考える『伊丹空港がめざす先は』

関西国際空港の容量拡張と神戸空港の機能強化が進められる中、日本で唯一国際線を運行することができないと明記されている大阪国際空港についても、航空ネットワークの充実による利用者利便の向上

を図るとともに、周辺地域の振興、さらには空港への交通アクセスの整備や、近年増加傾向にある遅延便について、類似空港における対策を検証し、周辺地域と共生できる対策が必要です。





事業者応援お楽しみギフト事業について

事業の概要

本事業は伊丹市内で買物した税込み5000円以上のレシートを1口の応募券として市民から募集し、抽選で市内事業者から提供され

た物品や店舗で使える金券が当選するという事業です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を用いて行われており、端的にまとめれば、国からお金をもらったがろくな使い道が思いつか

ず、税金を原資とした市内事業者へのばらまきと懸賞を行った、ということです。以下に述べるような問題点だらけのお粗末なばらまきであり、貴重な予算を無駄に浪費した、猛省すべき最悪の事業です。

問題点①

希望していない物品や店舗の金券が当たった場合、全く使用されないケースが散見されました。事後の事業者向けアンケートの結果からも、実際に参画した事業者の中で、ほとんど金券がつかわれなかった事業者が複数あったことがわかっています。にもかかわらず、実際に使用された引換券、金券で精算するのではな

く、前払いの形で全額市から事業者に振り込まれたことから、引換券や金券が使用されなかった場合、商品は事業者の手元に残っている(あるいはサービスを提供していない)にもかかわらず、引換券、金券の未使用分も事業者に支払われることとなりました。事業者によっては数十万円単位で丸儲けとなっているケースもあ

りました。このような問題を解決するには、事後に精算する形にすればそれで済みます。また、消費者の利便性を考えるのであれば店舗限定でなく参画店舗全店で自由に使える金券にすることも可能でした。今回のやり方には、なんとしてでもばらまきを行いたい市の意図が透けて見えます。

問題点②

約2億円をかけたにも関わらず、大した経済効果は得られませんでした。また、成果に関する市の非常に甘い認識も問題であると考えています。以下は市とのやり取りの一部を抜粋、要約したものです。

花田 成果についての認識は？

当局 本事業の市民からの応募人数は1万9355人、応募総数は13万6802件でございました。また、既に実施しました市民向けアンケートでは、応募のために伊丹市内で買物などをするように意識したとの回答が60%あり、応募総数のうち60%である約8万2000件は本事業を通して意識的に市内で買物などをするようにしたと試算されます。また、5000円以上のレシートで1件の応募となるため、少なくともレシートを集めるために4億1000万円以上の消費活動があったものと考えております。

花田 応募人数1万9355人、その60%であれば1万1613人にしか消費

促進効果はなかったこと、大半は当初予定されていた消費活動と、その延長線上にあるとも考えられることを踏まえ、市外での買物店を市内に切り替えた、4000円分の買物予定を本事業に応募できるように、あと1000円買物をした、このような事例はあり得るが、そのような効果が8万2000件あったとは考えられないことなどから、市の4億1000万円以上の消費活動が生じたとする試算は、あまりに御都合主義かつ楽観主義である。本事業を行っていないければ4億1000万円、市内での消費活動が減少したと考えているのか。

当局 4億1000万円の中には通常の消費活動が含まれていることにつきましては、御指摘のとおりであると認識しております。しかしながら、どの部分が通常の消費であり、どの部分がこの事業特有のものであるかにつきましては様々な考え方が存在することから、明確に分けてお示しすることは困難であると考えております。ふだんから

使う日用品をまとめ買いされ、複数口の応募をされるとのことでもございました。このようなケースは、まさにギフト事業が期待する効果でありまして、今回の事業では同様の消費行動の動機づけができたのではないかと推察し、消費活動4億1000万円という金額を、考えられる最大限の効果金額として御答弁をさせていただいたところでございます。(当初4億1千万以上と答弁したものを、指摘を受けて4億1千万が考えられる最大限の効果金額と訂正)

花田 普段から使う日用品をまとめ買いしたところで、消費活動を先食いしただけであり、消費者が購入した日用品の使用期限、保管期限を超過して廃棄するのであれば別ですが、そのようなことは考えられないことから、新たに生み出したものは何もないことは明らかであり、日用品をまとめ買いして複数応募したというのは、御答弁にあった、まさに期待する効果ではなく、本事業から得るべき反省点であると考えを改めて下さい。

花田康次郎の考え

数年前に主に阪急伊丹駅とJR伊丹駅の間の道でイルミネーションが行われたのを覚えておられるでしょうか。あれにも実は数千万円の税金が投じられていました。上記の事業者応援お楽しみギフト事業もそうですが、本来は市内の全戸の水道料金の基本料を減免したり、プレミアム商品券を発行したり、市民生活を支えるための様々な事業に使える予算でした。目に見えない形で様々な無駄が行われて

おり、議会は、議員はそれをチェックしなければなりません。男女共同参画の名のもとに税金で行われるヨガ教室、所得制限すらなく外国人学校に通う子供に支給される補助金(日本人は就学補助に所得制限があるのにおかしと指摘した際には、所得がある人は申請しないと思う、と驚きの答弁がありました)、市外の劇団が市外の観客のために行ってきた演劇、その他にもあまりにも多くの無駄な事業に伊丹

市民が納めた貴重な税金は食いつぶされてきました。子育て支援をはじめ、予算が不足しているためにできない事業がたくさんあります。あったほうがいい事業ではなく、なくてはならない事業なのかどうかを見極め、既得権益化している無駄は正していかなければなりませんし、新しい無駄も決して生み出させてはなりません。そのためにも、皆様のご意見をいただければ幸いです。



全国競艇主催地議会協議会について



1951年（昭和26年）にモーターボート競走法が制定公布されました。この法律は都道府県市町村（地方自治体）だけがモーターボート競走事業を行うことができることを規定しており、この事業を行う地方公共団体を「施行者」と称しています。そして現在では35施行者が、24の競技場でモーターボート競走を開催しています。また、勝舟投票券（舟券）は、モーターボート競走法により総務大臣による指定自治体が販売しており、舟券の売り上げのうち75%は払戻金に充てられ残りの25%から法定交納付金や開催経費を支出し、残りが指定自治体の収益

になります。指定自治体が受け取った収益金は、教育費や公営住宅費、消防費など様々な市民サービスに使われており地域の課題解決にも貢献していると考えます。全国の施行者で組織する全国モーターボート競走施行者協議会は、施行者が抱えている共通の諸問題について協議し、モーターボート競走事業の発展に期することを目的に発足されたことに加え、全国競艇主催地議会協議会は、競艇主催地議会の議長、副議長、所管委員長を以って組織し、連絡協調してモーターボート競走法の本旨に則り競艇の興隆発展を図る目的で昭和31年に発足し伊丹市議会も加盟しています。この会は、全国を5地区（関東地区、東海地区、近畿地区、瀬戸内地区、九州地区）に分け、

地区ごとにも協議会を設けています。伊丹市議会は近畿競艇主催地議会協議会に属していますが、伊丹市議会議長は、令和7年度に近畿地区の会長を務めることになっています。さて全国のボートレースの令和5年度の売上は過去最高となる2兆4220億円余りとなり、伊丹市においても56日の市営レースを尼崎本場で開催しファンサービスの向上、幅広い世代が楽しめる様々なイベントの実施などの工夫によって売り上げは261億5397万1千円となり、14億9000万円を伊丹市は受け取ることができました。公営ギャンブルのあり方に反対の方もおられますが、モーターボート事業の売上の一部が伊丹市の事業費に充てられていることをご理解いただきたいと思います。

全国競艇主催地議会協議会 第162回役員会・第144回臨時総会



臨時開催地議会協議会定例会の開催



ボートレース場尼崎

Mooviviという親子連れが遊べるホーネルンドの施設もできています



会派新政会所属議員の泊照彦です。市民の皆さまに支えられ市議会活動に従事し、お一人でも多く大切な市民のご意見やご要望を日々お聞かせ頂き、市民が主役のユニバーサルデザインのまちづくりを目指し、今後も市民の皆さんと市政を繋ぐ議員として日々の活動に邁進し続けて参ります。さらなるご支援をお願い申し上げます。今回の令和6年第4回定例会では、伊丹市議会上初めての試みとして、8項目の質問に立たせて頂き、伊丹市政の諸課題について、発言をして参りました。

1 インクルーシブ公園拡大の必要性

長年提案し続けた障がいのある子どもたちも自由に遊べるユニバーサルデザインの考え方を含んだ誰でも利用できるインクルーシブな児童公園を造るべきではと提言しました。

2 地方公務員の魅力づくりに どういった手立てが必要なのか

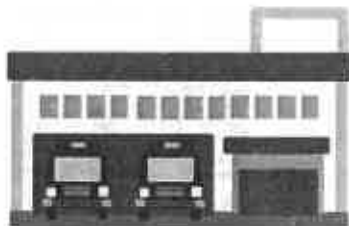
今年度、民間では過去最高の春闘賃上げが実現しましたが、益々、地方公務員と待遇面での民間格差が広がり、公務員等は見向きもされない状況下で、優秀な人材を確保するには何が必要かを問いました。

3 女性弁護士等を 市職員に登用すべきではないのか

司法試験に合格しても、請け負う仕事が少なく、弁護士事務所の事務員で仕事をされている若い弁護士が多いと聞きます。一方で地方公務員不足が到来していますので、国の法制度見直しによる条例改正等の法務的業務において、採用してはどうかを質問しました。

4 今後の人手不足に備え消防本部の 通信指令業務の広域化が必要では

全国各地で人口減少による過疎化地域や消防職員の担い手不足から、消防本部の通信指令業務を共同運用し一元化する動きが進んでいます。また、能登半島地震では災害対応の向上を目指す広域化の重要性が認識されました。現在、伊丹市と尼崎市とで共同運用されている通信指令業務において、さらに広域化することは出来ないのかを質問しました。



5 伊丹市医師会からの 令和6年度要望書の実現に向けて

7月に令和6年度の伊丹医師会からの要望書を受領したはずで、今後の医師会との関係性を考慮するならば、せめて19年間値上げされなかった医師派遣に際し支払われる出務手当の増額を実施すべきではと質問しました。

6 本格的な駄六川の浚渫は いつから始まるのですか

昨年の答弁では、今年1月～3月にかけて上流から計画的に実施されるとのことでしたが、今後の進捗状況について伺いました。

7 今もなお、新たなコロナ変異株が 発生する中、ワクチン接種の後遺症に 苦しんでいる市民の状況を把握しているのか

コロナワクチン接種後の健康被害救済制度は機能しているのか、働きたくても働けない方々へ、伊丹市として支援制度が必要ではと質問しました。

8 各小学校の児童クラブの児童は 適正人数で収まっているのか

伊丹小学校の児童数増の傾向は一過性なのか、それとも継続的なのか、民設民営の誘致を含め、今後の対応はどうするのかについて伺いました。

以上、計8点の質問をして参りました。答弁内容の詳細につきましては、限られた紙面の都合上、9月定例会一般質問のインターネット録画をご覧いただくか、添付のQRコードから読み取りをお願い致します。

令和6年9月定例会
(9月20日)
個人質問↓





新聞記者放送

杉一



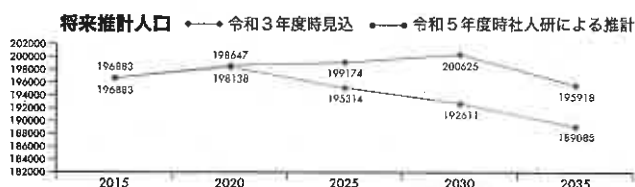
人口政策

令和2年度時での推計では、令和10年度に人口20万人に達する見込みでした。しかし、本年の推計では令和2年度がピークとなっています。これには、市域の特性として大型住宅開

発できる場所が限られているという事情があります。しかしながら、わずかといえども人口の減少傾向があり、対策をしていかなければなりません。そこで、子育て世代支援として、高校生世代の通院医療費無償化や小学校給食無償化などの支援策が必要です。

この点に対し藤原市長が答弁し、さらなる対策強化が必要であり、子どもへの支援となるサービス給付について適宜国や県に要望しつつ連携を図り、まちの魅力を高めて住み続けたいまちづくりを進めると言われました。

全国的な課題として国や県が動くことが第一ですが、安定した財政状況を活かした支援策も必要と考えます。



教科横断型学習

国語科や算数・数学科など教科による学習内容を活用し、総合的な学習の時間や生活科を中心に、例えば「何を何個買うか」という算数的な要素と「スーパーにはどんな商品が売っているか」という社会的な要素、また、「学んだことを文章で表現する」という国語科の要素など、つながりのある学習内容を一体で学ぶ教科横断型学習が勧められています。

教育委員会と学校が協働して授業研究を行い、小学校では、ピクトグラムの作成とその図が記すものを伝えるといった図工科×国語科、中学校では生徒個人が探求したいテーマについて図書館職員から調べ方を教わり自ら調べプレゼン資料を作成するといったように「複数の教科を横断して学ぶ」ことを行っています。

全国的にも始まったところであり、教委と学校で更なる進化に向けて取り組んでいくところです。

教科横断型授業

一つの課題を異なる複数の教科から捉えそれらの教科を結び付け考察する学び

思考力・判断力・表現力の育成

多面的に学び考える力の育成

財政

9月議会は決算を審査する場となります。

今後の経済予測として、物価高が予測されます。例えば、今まで100円だった物が120円になり、そのような時に、100円の貯金をしていても120円になっているので買えなくなります。つまりは、今の貨幣基準で基金へ積立しても、価値が目減りすることになります。

一方、新病院建設について、事業費増嵩は最大66億円の予測です。これに対して、令和5年度決算などで、基金を積み立て、その財源対策がほぼ完了し、市民の安心に繋がっています。

こうした状況での市行政としての今後の基金積立方針について、令和7年度から4か年の行財政運営プランを策定する中で、物価・金利上昇時代の基金の適正管理の考え方を示していくことが答弁されました。

市の基金方針を見直す時期かと考えます。

各基金積立額	R3	R4	R5
財政調整基金	58.9億円	72.5億円	101.0億円
公債管理基金	114.8億円	128.2億円	114.1億円
公共施設等整備保全基金	41.0億円	37.8億円	39.4億円

体育館への空調整備

スポーツセンターや緑ヶ丘体育館やスワンホールなど、体育館への空調整備を新代会が訴え続けてきました。

今年の夏の暑さも過去最高を更新しました。スポーツを愛する方が、どのスポーツでもいつでも楽しむことができる環境整備は必須です。

市行政の考えは、記録的な猛暑が今後も続く想定されるので夏場のスポーツ環境対策は必須と認識しており、現在進めている市全体のスポーツ施設のあり方を検討している中で検討を進めていきたいとのことでした。

学校体育館は今年度と来年度で空調整備がなされますが、全てのスポーツ施設の最適化を押し進めることはさることながら、学校以外のスポーツ施設体育館空調は優先課題として実現できるように推し進めていきます。

神戸気象台	令和6年	平成26年	平成16年
猛暑日 日数	18日	1日	3日

市長に対し令和7年度予算編成にあたり要望

未来の伊丹のために今すべきことを直言しました

- 市立小学校の給食費を無償化すること
- 高校生世代の通院医療費を所得制限なく無償化すること
- 自然災害に備え地域防災計画に基づく仮設トイレの数量を確保する等指定避難所の設備を充実すること
- 社会体育施設の空調設備の設置等環境整備を早急に行うこと
- いじめ・不登校の増加に伴い、スクールカウンセラー等の人員は、維持または充実させること

(一部抜粋その他教育や交通政策などについても要望)



令和5年度決算を認定することに同意しました



令和5年度決算概要説明
伊丹市ホームページ



令和5年度決算に対する本会議での各会派
討論録画放送。24分後の4番目に新政会を
代表して加藤光博が登壇しています。



杉 一

- 昭和55年4月18日生
- 現在5期目
- 白ゆり幼、荻野小、花里小、松崎中、伊丹西高、神戸学院大、尼崎信用金庫
- 議会運営委員会委員長、総務政策常任委員会委員、議会改革検討特別委員会委員



加藤 光博

- 昭和30年6月9日生
- 現在5期目
- 伊丹生まれ伊丹育ち、関西大
- 都市企業常任委員会委員、市立伊丹病院検討特別委員会委員、都市計画審議会委員



戸田 龍起

- 昭和40年11月17日生
- 現在4期目
- 神津小、北中、市立伊丹高、日本大
- 議長、文教福祉常任委員会委員



土井 秀勝

- 昭和60年4月24日生
- 現在2期目
- 瑞穂小、東中、県伊丹高、國學院大
- 現 臂岡天満宮禰宜
- 議会運営委員会委員、都市企業常任委員会委員、飛行場問題対策特別委員会委員長



花田 康次郎

- 平成2年4月14日生 ■現在2期目
- 大阪府立高津高、防衛大、北海道庁
- 文教福祉常任委員会委員、飛行場対策特別委員会委員、豊中市伊丹市クリーンランド議会議員
- メール：hanada-kojiro@docomo.ne.jp



泊 照彦

- 昭和29年1月9日生 ■元東洋ゴム工業株式会社社員
- 阪神淡路大震災発生時の平成7年伊丹市議会議員選挙戦で初当選。現在6期目の議会議員活動に邁進中。此れ迄、副議長、各常任委員会委員長、副委員長、各特別委員会委員長、副委員長、クリーンランド議会副議長、議員を歴任する。
- 現在の役職＝総務政策常任委員会委員長・議会改革検討特別委員会副委員長を務める。
- 外部役職＝北河原自治会長、伊丹ソフトボール協会会長、NPO法人伊丹市土に親しむ会事務局長(家庭菜園事業)

〔調査研究費、研修費、**広報費**、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕※該当項目を○で囲む

領収書
番号

[illegible]

《領収書添付台紙》

領収書
番号

8

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

新政会議会報告誌令和7年2月発行
製作費

総経費

51,000円

政務活動費として
計上する額

8,500円

新政会議会報告誌 令和7年2月20日発行

製作費 支払先 DTP Studio Chocolat 和住圭三

原紙は会派代表杉が保管

杉一 加藤光博 戸田龍起 土井秀勝 花田康次郎 泊照彦

一人当たり8,500円

Receipt

Received from

Date 令和7年3月27日

新政会 様

¥51000

For 新政会議会報告の制作代として

収入
印紙



DTP Studio Chocolat / ショコラ 和住 圭三
〒664-0028 兵庫県伊丹市西野 1-250 ドミールエモア 110 号
mail:info-cho@abox.so-net.ne.jp

議会報告



土井 秀勝

防災機能の強化
～避難所の環境改善への取り組み～ について 1

花田 康次郎

演劇事業について 2

杉 一

市立幼稚園の適正規模について 3

加藤 光博

健康づくり施策における口腔保健関連の充実について .. 4

戸田 龍起

全国の民間空港に対する要望活動 5

泊 照彦

今後の伊丹市政や教育委員会の将来的諸課題について .. 6

発行 伊丹市議会
新政会

発行日 令和7年2月20日

お問い合わせ

TEL : 072-783-1344 (議会事務局)

E-mail : itami@sugi-hajime.net または h.doi0424@gmail.com



土井 秀勝

写真・動画配信



防災機能の強化 ～避難所の環境改善への取り組み～

スポーツ施設の充実

誰もが安心して過ごせる
避難所の整備は不可欠です。

令和7年度に整備完了
予定の学校体育館施設の
空調設備につづき、施設
利用者の熱中症対策と災
害時の避難所環境の向上
を目的とし、令和8年度

にスポーツ施設等体育館
(伊丹スポーツセンター・
緑ヶ丘体育館・武道館・
スワンホール)に空調設
備利用が可能となる予定
です。設置が完了すれば
市内の指定避難所は全施
設で空調設備が利用可能
となります。



空調を設置した体育館

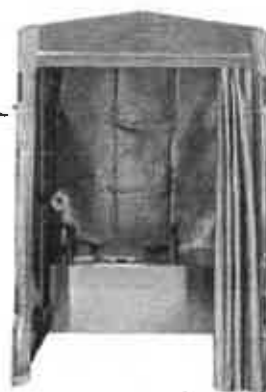
伊丹市の災害用トイレの整備状況

下水道が破損している場合は、避難者の集中を避
けるため各家庭のトイレを利用していただくことも
想定し、消臭袋と凝固剤がセットとなった携帯トイ
レキットを防災センター及び各防災倉庫に備蓄して
いる。携帯トイレキットは、指定避難所となっている
共同利用施設69箇所に、今年度より各100セット
ずつを追加配置しており、現在合計で57,300回分
が備蓄されています。

また、現状においては災害時応援協定に基づき各
避難所に仮設トイレを調達し、避難者数に応じて配
置されるまでの数日間につきましては、携帯トイ
レキットに加え、2つの公園に設置しているマンホー
ルトイレや簡易トイレ233基、トイレテント12
6基などを組み合わせて対応する計画としている。



コンパクト
タイプ



ユニバーサル
タイプ

土井ひでかつの考え

地域防災計画で想定する最
大避難者数1万5千人からす
れば、さらなる備蓄強化が必
要です。だれもが安心して使
用できるトイレの選定や、避
難所開設時と時差なく設置で

きる体制づくりはもちろん、
迅速な情報収集ができる環境
整備の強化が必要と考えます。

また能登半島地震時の被災
地の状況を鑑みましても、避
難生活の中での健康管理や公

衆衛生の観点から、災害関連
死に繋がりがねないインフラ
断絶への対策は最優先事項で
あり、今後もより一層、避難
所環境の向上に取り組んでい
かなければなりません。



演劇事業について

演劇事業の舞台となってきた演劇ホールとは、JR伊丹駅前に立地する吹き抜け空間と昇降式の可動床を備えた演劇用のホールです。建設当時は、例えばボートレース事業などから毎年数十億円の収益事業収入があり、市の財源は潤沢でした。近年では社会保障費の増加等の影響もあり、施設整備のための予算の維持は極めて難しくなっています。また、費用に対して市民の利用が少ないこと、公演は週末の夕方のみであるため、通年的に利用される施設に比べて周辺への経済効果に乏しいことなども問題視されており、にもかかわらず年間約9千万円もの運営費がかかること等から、今後のあり方について検討がなされてきました。

3年間の継続使用の成果と総括について

花田 用途変更に大きな期待を寄せておりましたが、誠に残念ながら、令和4年度から令和6年度までの、いくなれば様子見なのか、関係者を納得させるための経過措置なのかわかりませんが、演劇ホールとしての継続使用が行われることとなりました。ようやく来年度で用途廃止される見込みであり、それ自体は非常に喜ばしいことなのですが、この3年間で約1億8千万円もの貴重な予算が過ぎ込まれた事実は、非常に残念です。演劇ホールを用途廃止しても演劇事業自体をすべてやめるわけではなく、概ね人件費で年間2～3千万円かかることとなりますから、3年間の継続使用では1億円浪費した、これが実態です。貴重な1億円を投じてまで何故継続使用させなければ

ならなかったのか甚だ疑問ではありますが、この3年間の総括と、1億円に見合った成果とはどんなものなのか、お示しください。

当局 追加の設備投資は当面凍結し、約9000万円を要していた指定管理委託料は、貸館中心の運営としたうえで経営改善によって約3分の2程度まで縮減し、令和4年度から令和6年度までの3年間継続しながら、用途変更についても引き続き検討することといたしました。演劇ホールが実施する主催事業については、現在の文化振興に係る指針にある「文化芸術がそばにある取り組み」「次世代を担う子どもの感性を豊かにする」という視点で見直し、より市民のみなさまへの還元につながる事業を展開してまいりました。この

3年間、演劇事業を継続する中で、演劇をはじめとする舞台芸術は、文化芸術の社会的価値としての「共感」や「対話」の創出に親和性が高く、場所や形態の自由度が高い文化芸術である、あらためて認識することになりました。また、これまで演劇ホールが蓄積してきた実績に基づくノウハウと経験は、演劇事業だけにとどまらず本市における舞台芸術の振興に活用すべきとの考えに至りました。今後は従前の文化3館の利用を前提とせず、2館をベースにどのように市民ニーズに沿った事業を展開していくのか、また、令和7年度から施行する文化振興ビジョンで定める「出会い」と「対話」を生み出すことを目指した事業展開について検討を進めてまいります。

演劇ホールの用途廃止後の事業展開について

花田 演劇ホールが用途廃止されたとしても、演劇事業自体がすべてなくなるわけではありません。場所を変えて継続されると聞き及んでおりますが、私が心配しているのはホールの運営費用が不要になったことでうまれた財源を無駄遣いされることです。予算が浮いたからと、市外から劇団を呼んで大半が市外の住民のための演劇を市のお手盛りで行わせる、かつての演劇事業を復活させはしないかと、危惧しております。そこでお伺いします。用途廃

止後の事業展開について、市の見解をお示しください。

当局 これまで演劇ホールが実施してきた事業のうち、ホールの外に出て行うアウトリーチ事業、戯曲講座や演劇ワークショップなどは、本市の文化振興を進めていく有効なコンテンツであり、引き続き実施していくべきものと考えております。イベントホールで行って行っていました公演事業につきましても、文化会館、音楽ホールにございます。大小のホールのほか、他の公共

施設も含めて、会場や設備、実施形態などを工夫しながら継続してまいります。先ほど申し上げましたように、演劇事業には「対話」と「共感」の創出、自由度の高さなど様々な可能性がございます。そういった事業の実施には企画制作力が不可欠であり、演劇ホールで培われた専門性を有する人材を確保したうえで、施設の維持管理経費を除いた、経営改善後の事業経費と同程度をもって企画運営を行っていくことを想定しております。

花田康次郎の考え

令和7年3月議会では演劇ホール（アイホール）廃止の条例案が上程されています。本会議で議決されれば、これまで

粘り強く訴え、当局の背中を押す続けてきたことがようやく実を結びます。しかし、利権や既得権益化しやすい分野でもあり

ますので、上記の質問にもあるように、浮いた予算の無駄遣いがされないよう、これからもしっかりと注視してまいります。



杉一

質問録画放送▶



市立幼稚園は適正規模による配置をすべき

令和7年度市立幼稚園・認定こども園(1号認定)入園願書受付状況
(10月7日抽選会終了時点)(分園も1園とする)

	3歳児	4歳児	5歳児
募集人数	240	510	560
空き人数	58	285	283
定員割れ園数	8	10	10

伊丹市教委の市立幼稚園における適正規模の考え方

幼児期は、忍耐力や自己制御、自尊心といった非認知的能力を身に付けられる大切な時期です。また、幼児期における語彙数や多様な運動経験などが、その後の学力・運動能力に大きな影響を与えると、といった調査結果もあります。これらは個別に取り出して身に付けるものではなく、遊びを通して総合的な指導を行う中で、一体的に育むものとされており、幼児が学び

に深さと広がりをもたらすような環境を構築することが重要です。

子どもたちが多様な考え方に触れることができ、人とのかかわる力が高まるという考え方や、コミュニケーション能力の育成といった視点から、少なくとも20人程度は必要とされており、単学級園では子ども同士、子どもと教員の人間関係が緊密になる一方、集団内での子どもの役割が固定化され、

社会性や生きる力を育てるのに十分とは言い難く、複数学級園ではクラス替えができるなど、子どもたちが多様な考え方に触れることができ、人とのかかわる力が高まるという考え方からコミュニケーション能力の育成に繋がります。

よって、1クラスあたり20人以上、かつ複数学級が望ましい、としています。

杉の見方と今回の質問の要点

■上記に記した応募状況から、私立幼稚園との共存を図りながら、市立幼稚園の複数学級及び1クラス20人以上の学級という、伊丹市教育委員会の方針が達成できていません。

そこで、3つの選択肢が考えられます。

①3年保育希望者が多い点から3歳児保育の定員を増員する。⇒私立幼稚園に対する官による民業圧迫になり、資本主義経済を採っているわが国の行政体として相応し

くない。

②幼稚園ニーズから保育ニーズへと移行していることから市立幼稚園をこども園化する。⇒近い将来の保育ニーズによっては、公私保育所の供給過多になる可能性がある。

③市立幼稚園の再度の再編。⇒幼児教育において、多くの子ども同士で群れて遊ぶことが成長に繋がることは必要な教育であり、避けては通れないのではないかと。

令和7年度から11年度の第3期子ども・子育て支援事業計画を

策定したところであり、この間の幼稚園及び保育のニーズに基づいて、就学前児童施設(幼稚園・保育園・こども園)の計画を立てたところです。R7から5年間の乳幼児数やニーズに基づいて、市立幼稚園再編の検討を進めていき、第4期の計画期間で実行できるようにすべきではないかと、また、市民への説明も重要なので、5年の期間を通じて、協議並びに説明できる時間も取ることができるのではないかと。

市教委の現時点での考え方

令和7年度4・5歳で複数学級編成ができない園は6園(こども園化している園を除く全ての市立幼稚園)。R7~11の第3期子ども・子育て支援事業計画では、幼稚園機能部分の1号認定者は減少傾向

である。R7では約2600人のニーズがR11には約2100人となる見込み。

公立私立を問わず、幼稚園・保育園・こども園問わず、全ての就学前施設を視野に入れて、望まし

い教育環境を確保していくため、ますます緊張感を持って、状況を見極めていく必要がある。

ただし、現時点において、市立幼稚園の再編を明確に判断する材料は持ち合わせていない。

その他の質問

- 公共施設の近隣自治体との集約化や共同利用
- 大手事業者による自治体基幹業務システムが遅れることへの本市への影響



健康づくり施策における口腔保健関連の充実について

現在、わが国は生活環境の改善や医学の進歩等により世界有数の長寿国となっています。一方で、急速な少子高齢化や経済低成長への移行、生活や意識の変化、コロナ禍による生活様式、働き方の変容など大きな社会環境の変化に直面している。多様化した社会環境による生活様式や食生活の変化に伴い、生活習慣病等が増加し介護等が必要な人が増加すると予測されています。健康への関心は、いかに生活の質を維持し、健康で生涯を過ごすことができるかが課題となっています。特に、「骨太の方針2023」にも生涯を通した歯科健診の重要性が示された通り、口腔（歯）の健康が全身の健康へとつながってくることから、口腔保健関連施策の充実に向けた取り組みを以下、質疑し提案等いたしました。

市民総合歯科検診の受診者数は減少しているが、更なる受診率向上策へ市の考えは

歯科検診は、年に一度、自己負担500円で受けることができ、令和元年に対象者を40歳から20歳以上に拡大した当時、受診者は増加したが、そ

れ以降は減少している。向上策として、毎年20歳を迎える方に勧奨はがきの送付はじめ、健康チャージポイントとの連携や健康イベント、広報特集

号に掲載するなど様々な機会を捉え周知に取組を進めている。引き続き、周知方法を工夫し受診率向上に努めていく。

口腔がん検診や口腔がんについて啓発活動に取り組む必要があると考えるが、市の見解は

国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に組み込まれていないことから、本市が独自に費用助

成や啓発を実施するには、専門的知見に基づき、健診項目や結果の評価方法、検査の有効性等多岐にわたる検証が必

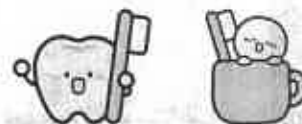
要となり、費用助成や啓発には、慎重な検討が必要であると認識している。

災害時において歯科口腔保健に関わる衛生用品の備蓄も必要と考えるが、市の見解は

能登半島地震では、避難所の一部で水不足により歯磨きなどの口腔ケアが十分行えず、特に抵抗力が落ちた高齢者などは、誤嚥性肺炎の発症の増加もみられたことから、水を

使わない歯磨きシートなどにより口腔内を清潔に保つための対策は必要であると考えている。また、歯科口腔衛生用品は、口腔内に使用するため、一層の衛生管理が必要なこと

から、今後は、備蓄用歯科口腔衛生用品の種類や備蓄場所等も含め検討してまいります。



加藤みつひろの考え

市民の皆様の健康への意識が高まる中、伊丹市においても「健康づくり計画」が策定されており、「自ら健康づくりに取り組いきいきと暮らせるまち」、「身近な地域で安心して必要な医療を受

けられるまち」を目指し、健康長寿施策に取り組んでいます。今後も市民ニーズを的確に捉え健康づくり施策に注視しつつ、専門的な関係機関等や行政との議論を通して施策の更なる充実等

を進めてまいりたいと考えています。そして、市民の皆様が「生活の質を維持し、いつまでも自分らしく過ごしていくことができる」と言うようなまちに繋がっていけば幸いです。



全国の民間空港に対する要望活動



令和6年度も全国民間空港所在都市議会協議会（民間空港（民間航空機が発着する空港）が所在する都市または民間空港に関連のある都市の議会議長をもって構成され、「加盟議会の議会が連携して民間空港の整備促進、周辺地区住民の民生安定並びにこれに関連する財政問題等の解決を図ること」を目的に昭和43年に発足）では、5月に第105回定期総会を加盟都市58都市のうち48都市の出席により東京で開催しました。

伊丹市議会議長は、この協議会発足以来会長を務めており役員会や総会で議長を務め活動しています。総会では令和6年度の要望運動方針（1.財源対策

2.空港整備の推進 3.航空の安全確保 4.空港周辺の安全対策の推進 5.空港機能の活用と街づくり支援 6.空港運用のあり方の検討さらに各空港の整備に係る個別課題）について原案通り可決され、この要望運動方針により8月には実行委員会（13市議会の出席）で国土交通省や総務省にて全国の航空ネットワークの充実など空港を最大限に活用し、地域社会と共生したまちづくりを目指し、全国の共通課題と加盟各都市の空港が抱える個別課題について要望活動を行って参りました。また、10月には第106回臨時総会を43都市の出席により新潟市で開催しこの協議会の歳入歳出の決算内容など審議し、認定致しました。11月には、実行委員会（15市議会の出席）で衆議院、参議院の国土交通委員

に対し要望活動を行い、民間航空会社（JAL、ANA）に対しても航空交通が国土全体の発展に大きな役割を担う観点から、運休路線等の早急に復活し、航空ネットワークの拡充や利便の向上、さらには地方空港の機能維持・充実に努めてもらうことや航空機及びシステムの整備・点検をはじめ、管制との交信に係るヒューマンエラー対策を徹底され、事故防止に万全を期してもらうよう要望して参りました。

今後も引き続き、この協議会を通じて民間空港の様々な問題を総合的に調査研究し解決に向けて全国市議会議長会、国土交通省、総務省をはじめ、全国民間空港関係市町村協議会及び各都市、関係機関とも連携を保ちながら情報交換や連絡調整を積極的に行ってまいります。



大阪国際空港（伊丹空港）に関する要望については、全国民間空港議会協議会での個別課題に対する要望だけでなく、

伊丹豊中池田箕面4市の隣接市議会自民党議員団でも国土交通省、関西エアポート、関西経済連合会に対し平成30年か

ら要望活動を行っています。今後も4市の自民党議員団が大阪国際空港に係る課題解決に向けて継続して努めて参ります。



会派新政会所属3年目を迎えた泊照彦です。この私の令和6年第5回伊丹市議会定例会（12月2日招集日～12月20日最終日）での質問を市民の皆さまにお目通し頂くのは、令和7年第1回伊丹市議会定例会真最中の3月中旬頃になるかと思います。今後も市民の皆さんと市政を繋ぐ議員として日々の活動に精進し邁進し続けて参りますので、さらなるご支援をお願い申し上げます。今議会では6項目の課題を問題とし、一般質問に立たせて頂き、今後の伊丹市政や教育委員会の将来的諸課題について、答弁を求めて参りました。

来年度の教科担任制拡大に向けた 市教育委員会の取組状況

本年8月、中央教育審議会より、『『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について』答申が出され、小学5,6年生で実施されている教科担任制を3,4年生に拡大することが推進されているが、万全の体制で臨めるのか。それとも、様々な対応が求められるのか。また、対応が必要な場合、どのような課題があるのかを質問致しました。

教育のICT活用による 今後の学力予測と弊害とは

全国学力・学習状況調査の分析結果から、文部科学省は、一昨年の分析のことだが、主体的・対話的で深い学びに取り組んだと考える児童生徒ほど、ICT機器活用の効力感が高いと分析しているが、市教育委員会は、指導する教師のICT活用の推進において、今後どういった対応が必要と考えているのか。また、ICT活用が進めば進むほど、インターネットで調べるだけで答えを導き出してしまい、思考力や判断力、表現力が劣ってしまうのではないかと質問致しました。

中学1年生の5月病(中1ギャップ)と しての精神的悩みを解消する手立ては

クラスメートに慣れない、教師との会話もしづらい、授業内容が少し理解できない、学校通学時に体調が優れない等々、中1ギャップに陥る子どもに対しての相談体制など、話しやすい雰囲気づくりに、教員がどのように向き合っているのかを質問致しました。

養育費確保に向けたひとり親世帯への支援

養育費を受け取っているひとり親世帯は3割にも満たず、国は昨年、養育費受領率を2031年までに40%に引き上げることを目標に掲げており、行政の支援の強化が求められている。本市としても支援体制の構築が必要と考えるが、見解はと質問致しました。

伊丹ミュージアムの入場者数や知名度

一昨年の4月22日オープンの伊丹ミュージアム。当時、知名度向上のために市内自治会や子ども会を招いて体験学習の企画を立ち上げたいとの相談を受けていた。現在の事業運営方法は、市民に認められているのか、また、多くの市民に事業活動を認めてもらえる方策はとの質問を致しました。

中学校部活動の地域移行に係る 課題解決に向けた市教育委員会の見解

教員の働き方改革で部活動を地域移行する動きが文部科学省から発せられた。部活動の監督等には、熱血指導を目指して教員になられた方もいると思われるが、そのような教員たちは、部活動の地域移行を行った際に、地域指導者となり得るのか。併せて、部活動の地域移行に伴い山積している課題に対する見解を伺いました。

上の内容計6項目、質問をして参りました。答弁内容の詳細につきましては、限られた紙面の都合上、一般質問のインターネット録画をご覧ください、添付のQRコードから読み取りをお願い致します。

伊丹空港再国際化に向けて 令和6年度も要望活動を実施

伊丹・豊中・池田・箕面の市議団で実行しました

- 定期便を含めた国際線の就航を可能とすること
- 国内長距離路線の便数制限を緩和すること
- 遅延便はやむを得ない事情においては弾力的に取り扱うこと
- 2025年4月から運用開始される遅延便の抑制対策について、その効果検証を行い、必要に応じて本対策を見直すこと
- 安全の確保・向上に最大限の配慮を払うとともに、騒音・環境対策について責任を持って不断の努力を尽くすこと

(要望事項を一部抜粋 要望先によって項目は異なります)

国土交通省への要望に際して地元衆院議員「大串正樹」さんにご尽力いただきました。
この要望活動は平成30年度から毎年度続けており、令和7年度も実行予定です。



国土交通政務官 吉井章 / R7.1



関西経済連合会 / R7.2



関西エアポート株式会社 / R7.2



杉 一

- 昭和55年4月18日生
- 現在5期目
- 白ゆり幼、荻野小、花里小、松崎中、伊丹西高、神戸学院大、尼崎信用金庫
- 議会運営委員会委員長、総務政策常任委員会委員、議会改革検討特別委員会委員



加藤 光博

- 昭和30年6月9日生
- 現在5期目
- 伊丹生まれ伊丹育ち、関西大
- 都市企業常任委員会委員、市立伊丹病院検討特別委員会委員、都市計画審議会委員



戸田 龍起

- 昭和40年11月17日生
- 現在4期目
- 神津小、北中、市立伊丹高、日本大
- 議長、文教福祉常任委員会委員



土井 秀勝

- 昭和60年4月24日生
- 現在2期目
- 瑞穂小、東中、県伊丹高、國學院大
- 現 箕岡天満宮禰宜
- 議会運営委員会委員、都市企業常任委員会委員、飛行場問題対策特別委員会委員長



花田 康次郎

- 平成2年4月14日生 ■ 現在2期目
- 大阪府立高津高、防衛大、北海道庁
- 文教福祉常任委員会委員、飛行場対策特別委員会委員
- 豊中市伊丹市クリーンランド議会議員
- メール：hanada-kojiro@docomo.ne.jp



泊 照彦

- 昭和29年1月9日生 ■ 元東洋ゴム工業株式会社社員
- 阪神淡路大震災発生時の平成7年伊丹市議会議員選挙で初当選。現在6期目の議会議員活動に邁進中。これ迄、副議長、各常任委員会委員長、副委員長、各特別委員会委員長、副委員長、クリーンランド議会副議長、議員を歴任する。
- 現在の役職＝総務政策常任委員会委員長・議会改革検討特別委員会副委員長を務める。
- 外部役職＝北河原自治会長、伊丹ソフトボール協会会長、NPO 法人伊丹市土に親しむ事務局長（家庭菜園事業）

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕※該当項目を○で囲む

領収書
番号

[illegible]

《領収書添付台紙》

領収書
番号

9

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

新政会議会報告誌令和7年2月発行
印刷費

総経費

462,000円

政務活動費として
計上する額

77,000円

新政会議会報告誌 令和7年2月20日発行

印刷費 支払先 セイコープロセス株式会社

原紙は会派代表杉が保管

杉一 ￥77,000-

加藤光博 ￥77,000-

戸田龍起 ￥77,000-

土井秀勝 ￥77,000-

花田康次郎 ￥77,000-

泊照彦 ￥77,000-

領 収 証

No. 002632

伊丹市議会 新政会 様

令和7年3月27日

税込合計金額 ￥ 462,000

但し 議会報告印刷代

本体価格
消費税額

上記の金額正に領収いたしました



WEB制作・デザイン・印刷

セイコープロセス株式会社

代表取締役 井上博喜

〒563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号

TEL 072-761-1525(代) FAX 072-762-1327

登録番号 T4120901019676

扱 者 印



入金内訳

現 金	
小 切 手	
手 形	
相 殺	



請求書

令和7年 3月 7日 No. 96115

664-8503

伊丹市千僧1-1

伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会 新 政 会 御中



WEB制作・デザイン・印刷

セイコープロセス株式会社

代表取締役 井上博喜

〒563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号
TEL 072-761-1525 (代) FAX 072-762-1327

お振込先 銀行 支店 No.

登録番号: T4120901019676

担当:

お客様コードNo.

品名	数量	単位	単価	金額	備考
新政会議会報告(6名合同)2025.2.20発行 2502220 (10%)	83,000	部		420,000	
■外税 10% 対象額: 420,000 /税 42,000					
			420,000	税額 42,000	合計 ￥462,000

摘要:

納品書

令和7年 3月 7日 No. 96115

664-8503

伊丹市千僧1-1

伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会 新 政 会 御中



WEB制作・デザイン・印刷

セイコープロセス株式会社

代表取締役 井上博喜

〒563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号
TEL 072-761-1525 (代) FAX 072-762-1327

登録番号: T4120901019676

担当:

お客様コードNo.

品名	数量	単位	単価	金額	備考
新政会議会報告(6名合同)2025.2.20発行 2502220 (10%)	83,000	部		420,000	
■外税 10% 対象額: 420,000 /税 42,000					
			420,000	税額 42,000	合計 ￥462,000

摘要:

議会報告



土井 秀勝

防災機能の強化
～避難所の環境改善への取り組み～ について 1

花田 康次郎

演劇事業について 2

杉 一

市立幼稚園の適正規模について 3

加藤 光博

健康づくり施策における口腔保健関連の充実について .. 4

戸田 龍起

全国の民間空港に対する要望活動 5

泊 照彦

今後の伊丹市政や教育委員会の将来的諸課題について .. 6

発行 伊丹市議会
新政会

発行日 令和7年2月20日

お問い合わせ

TEL : 072-783-1344 (議会事務局)

E-mail : itami@sugi-hajime.net または h.doi0424@gmail.com



土井 秀勝

質問録を放送



防災機能の強化 ～避難所の環境改善への取り組み～

スポーツ施設の充実

誰もが安心して過ごせる
避難所の整備は不可欠です。

令和7年度に整備完了
予定の学校体育館施設の
空調設備につづき、施設
利用者の熱中症対策と災
害時の避難所環境の向上
を目的とし、令和8年度

にスポーツ施設等体育館
(伊丹スポーツセンター・
緑ヶ丘体育館・武道館・
スワンホール)に空調設
備利用が可能となる予定
です。設置が完了すれば
市内の指定避難所は全施
設で空調設備が利用可能
となります。



空調を設置した体育館

伊丹市の災害用トイレの整備状況

下水道が破損している場合は、避難者の集中を避
けるため各家庭のトイレを利用していただくことも
想定し、消臭袋と凝固剤がセットとなった携帯トイ
レキットを防災センター及び各防災倉庫に備蓄して
いる。携帯トイレキットは、指定避難所となっている
共同利用施設69箇所に、今年度より各100セット
ずつを追加配置しており、現在合計で57,300回分
が備蓄されています。

また、現状においては災害時応援協定に基づき各
避難所に仮設トイレを調達し、避難者数に応じて配
置されるまでの数日間につきましては、携帯トイ
レキットに加え、2つの公園に設置しているマンホー
ルトイレや簡易トイレ233基、トイレテント12
6基などを組み合わせて対応する計画としている。



土井ひでかつの考え

地域防災計画で想定する最
大避難者数1万5千人からす
れば、さらなる備蓄強化が必
要です。だれもが安心して使
用できるトイレの選定や、避
難所開設時と時差なく設置で

きる体制づくりはもちろん、
迅速な情報収集ができる環境
整備の強化が必要と考えます。

また能登半島地震時の被災
地の状況を鑑みましても、避
難生活の中での健康管理や公

衆衛生の観点から、災害関連
死に繋がりがかねないインフラ
断絶への対策は最優先事項で
あり、今後もより一層、避難
所環境の向上に取り組んでい
かなければなりません。



演劇事業について

演劇事業の舞台となってきた演劇ホールとは、JR伊丹駅前に立地する吹き抜け空間と昇降式の可動床を備えた演劇用のホールです。建設当時は、例えばポートレース事業などから毎年数十億円の収益事業収入があり、市の財源は潤沢でした。近年では社会保障費の増加等の影響もあり、施設整備のための予算の維持は極めて難しくなっています。また、費用に対して市民の利用が少ないこと、公演は週末の夕方のみであるため、通年的に利用される施設に比べて周辺への経済効果に乏しいことなども問題視されており、にもかかわらず年間約9千万円もの運営費がかかること等から、今後のあり方について検討がなされてきました。

3年間の継続使用の成果と総括について

花田 用途変更に大きな期待を寄せておりましたが、誠に残念ながら、令和4年度から令和6年度までの、いくなれば様子見なのか、関係者を納得させるための経過措置なのかわかりませんが、演劇ホールとしての継続使用が行われることとなりました。ようやく来年度で用途廃止される見込みであり、それ自体は非常に喜ばしいことなのですが、この3年間で約1億8千万円もの貴重な予算がつか込まれた事実は、非常に残念です。演劇ホールを用途廃止しても演劇事業自体をすべてやめるわけではなく、概ね人件費で年間2～3千万円かかることとなりますから、3年間の継続使用では1億円浪費した、これが実態です。貴重な1億円を投じてまで何故継続使用させなければ

ならなかったのか甚だ疑問ではありますが、この3年間の総括と、1億円に見合った成果とはどんなものなのか、お示しください。

当局 追加の設備投資は当面凍結し、約9000万円を要していた指定管理委託料は、貸館中心の運営としたうえで経営改善によって約3分の2程度まで縮減し、令和4年度から令和6年度までの3年間継続しながら、用途変更についても引き続き検討することといたしました。演劇ホールが実施する主催事業については、現在の文化振興に係る指針にある「文化芸術がそばにある取り組み」「次世代を担う子どもの感性を豊かにする」という視点で見直し、より市民のみならずへの還元につながる事業を展開してまいりました。この

3年間、演劇事業を継続する中で、演劇をはじめとする舞台芸術は、文化芸術の社会的価値としての「共感」や「対話」の創出に親和性が高く、場所や形態の自由度が高い文化芸術であると、あらためて認識することになりました。また、これまで演劇ホールが蓄積してきた実績に基づくノウハウと経験は、演劇事業だけにとどまらず本市における舞台芸術の振興に活用すべきとの考えに至りました。今後は従前の文化3館の利用を前提とせず、2館をベースにどのように市民ニーズに沿った事業を展開していくのか、また、令和7年度から施行する文化振興ビジョンで定める「出会い」と「対話」を生み出すことを目指した事業展開について検討を進めてまいります。

演劇ホールの用途廃止後の事業展開について

花田 演劇ホールが用途廃止されたとしても、演劇事業自体がすべてなくなるわけではありません。場所を変えて継続されると聞き及んでおりますが、私が心配しているのはホールの運営費用が不要になったことでうまれた財源を無駄遣いされることです。予算が浮いたからと、市外から劇団を呼んで大半が市外の住民のための演劇を市のお手盛りで行わせる、かつての演劇事業を復活させはしないかと、危惧しております。そこでお伺いします。用途廃

止後の事業展開について、市の見解をお示しください。

当局 これまで演劇ホールが実施してきた事業のうち、ホールの外に出て行うアウトリーチ事業、戯曲講座や演劇ワークショップなどは、本市の文化振興を進めていく有効なコンテンツであり、引き続き実施していくべきものと考えております。イベントホールで行っておりました公演事業につきましても、文化会館、音楽ホールにございます、大小のホールのほか、他の公共

施設も含めて、会場や設備、実施形態などを工夫しながら継続してまいります。先ほど申し上げましたように、演劇事業には「対話」と「共感」の創出、自由度の高さなど様々な可能性がございます。そういった事業の実施には企画制作力が不可欠であり、演劇ホールで培われた専門性を有する人材を確保したうえで、施設の維持管理経費を除いた、経営改善後の事業経費と同程度をもって企画運営を行っていくことを想定しております。

花田康次郎の考え

令和7年3月議会では演劇ホール(アイホール)廃止の条例案が上程されています。本会議で議決されれば、これまで

粘り強く訴え、当局の背中を押す続けてきたことがようやく実を結びます。しかし、利権や既得権益化しやすい分野でもあり

ますので、上記の質問にもあるように、浮いた予算の無駄遣いがされないよう、これからしっかりと注視してまいります。



杉一

質問録画放送



市立幼稚園は適正規模による配置をすべき

令和7年度市立幼稚園・認定こども園(1号認定)入園願書受付状況
(10月7日抽選会終了時点)(分園も1園とする)

	3歳児	4歳児	5歳児
募集人数	240	510	590
空き人数	58	285	283
定員割れ園数	8	10	10

伊丹市教委の市立幼稚園における適正規模の考え方

幼児期は、忍耐力や自己制御、自尊心といった非認知的能力を身に付けられる大切な時期です。また、幼児期における語彙数や多様な運動経験などが、その後の学力・運動能力に大きな影響を与えると、この調査結果もあります。これらは個別に取り出して身に付けるものではなく、遊びを通して総合的な指導を行う中で、一体的に育むものとされており、幼児が学び

に深さと広がりをもたらすような環境を構築することが重要です。

子どもたちが多様な考え方に触れることができ、人とのかかわる力が高まるという考え方や、コミュニケーション能力の育成といった視点から、少なくとも20人程度は必要とされており、単学級園では子ども同士、子どもと教員の人間関係が緊密になる一方、集団内での子どもの役割が固定化され、

社会性や生きる力を育てるのに十分とはいえず、複数学級園ではクラス替えができるなど、子どもたちが多様な考え方に触れることができ、人とのかかわる力が高まるという考え方からコミュニケーション能力の育成に繋がります。

よって、1クラスあたり20人以上、かつ複数学級が望ましい、としています。

杉の見方と今回の質問の要点

■上記に記した応募状況から、私立幼稚園との共存を図りながら、市立幼稚園の複数学級及び1クラス20人以上の学級という、伊丹市教育委員会の方針が達成できていません。

そこで、3つの選択肢が考えられます。

①3年保育希望者が多い点から3歳児保育の定員を増員する。⇒私立幼稚園に対する官による民業圧迫になり、資本主義経済を採っているわが国の行政体として相応し

くない。

②幼稚園ニーズから保育ニーズへと移行していることから市立幼稚園をこども園化する。⇒近い将来の保育ニーズによっては、公私保育所の供給過多になる可能性がある。

③市立幼稚園の再度の再編。⇒幼児教育において、多くの子ども同士で群れて遊ぶことが成長に繋がることは必要な教育であり、避けては通れないのではないかと。

令和7年度から11年度の第3期子ども・子育て支援事業計画を

策定したところであり、この間の幼稚園及び保育のニーズに基づいて、就学前児童施設(幼稚園・保育園・こども園)の計画を立てたところです。R7から5年間の乳幼児数やニーズに基づいて、市立幼稚園再編の検討を進めていき、第4期の計画期間で実行できるようにすべきではないかと、また、市民への説明も重要なので、5年の期間を通じて、協議並びに説明できる時間も取ることができるのではないかと。

市教委の現時点での考え方

令和7年度4・5歳で複数学級編成ができない園は6園(こども園化している園を除く全ての市立幼稚園)。R7~11の第3期子ども・子育て支援事業計画では、幼稚園機能部分の1号認定者は減少傾向

である。R7では約2600人のニーズがR11には約2100人となる見込み。

公立私立を問わず、幼稚園・保育園・こども園問わず、全ての就学前施設を視野に入れて、望まし

い教育環境を確保していくため、ますます緊張感を持って、状況を見極めていく必要がある。

ただし、現時点において、市立幼稚園の再編を明確に判断する材料は持ち合わせていない。

その他の質問

- 公共施設の近隣自治体との集約化や共同利用
- 大手事業者による自治体基幹業務システムが遅れることへの本市への影響



健康づくり施策における口腔保健関連の充実について

現在、わが国は生活環境の改善や医学の進歩等により世界有数の長寿国となっています。一方で、急速な少子高齢化や経済低成長への移行、生活や意識の変化、コロナ禍による生活様式、働き方の変容など大きな社会環境の変化に直面している。多様化した社会環境による生活様式や食生活の変化に伴い、生活習慣病等が増加し介護等が必要な人が増加すると予測されています。健康への関心は、いかに生活の質を維持し、健康で生涯を過ごすことができるかが課題となっています。特に、「骨太の方針2023」にも生涯を通した歯科健診の重要性が示された通り、口腔（歯）の健康が全身の健康へとつながってくることから、口腔保健関連施策の充実に向けた取り組みを以下、質疑し提案等いたしました。

市民総合歯科検診の受診者数は減少しているが、更なる受診率向上策へ市の考えは

歯科検診は、年に一度、自己負担500円で受けることができ、令和元年に対象者を40歳から20歳以上に拡大した当時、受診者は増加したが、そ

れ以降は減少している。向上策として、毎年20歳を迎える方に勧奨はがきの送付はじめ、健康チャージポイントとの連携や健康イベント、広報特集

号に掲載するなど様々な機会を捉え周知に取組を進めている。引き続き、周知方法を工夫し受診率向上に努めていく。

口腔がん検診や口腔がんについて啓発活動に取り組む必要があると考えるが、市の見解は

国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に組み込まれていないことから、本市が独自に費用助

成や啓発を実施するには、専門的知見に基づき、健診項目や結果の評価方法、検査の有効性等多岐にわたる検証が必

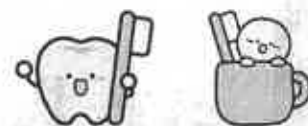
要となり、費用助成や啓発には、慎重な検討が必要であると認識している。

災害時において歯科口腔保健に関わる衛生用品の備蓄も必要と考えるが、市の見解は

能登半島地震では、避難所の一部で水不足により歯磨きなどの口腔ケアが十分行えず、特に抵抗力が落ちた高齢者などは、誤嚥性肺炎の発症の増加もみられたことから、水を

使わない歯磨きシートなどにより口腔内を清潔に保つための対策は必要であると考えている。また、歯科口腔衛生用品は、口腔内に使用するため、一層の衛生管理が必要なこと

から、今後は、備蓄用歯科口腔衛生用品の種類や備蓄場所等も含め検討してまいります。



加藤みつひろの考え

市民の皆様の健康への意識が高まる中、伊丹市においても「健康づくり計画」が策定されており、「自ら健康づくりに取り組いきいきと暮らせるまち」、「身近な地域で安心して必要な医療を受

けられるまち」を目指し、健康長寿施策に取り組んでいます。今後も市民ニーズを的確に捉え健康づくり施策に注視しつつ、専門的な関係機関等や行政との議論を通して施策の更なる充実等

を進めてまいりたいと考えています。そして、市民の皆様が「生活の質を維持し、いつまでも自分らしく過ごしていくことができる」と言うようなまちに繋がっていけば幸いです。



全国の民間空港に対する要望活動

令和6年度も全国民間空港所在都市議会協議会（民間空港（民間航空機が発着する空港）が所在する都市または民間空港に関連のある都市の議会議長をもって構成され、「加盟議会の議会が連携して民間空港の整備促進、周辺地区住民の民生安定並びにこれに関連する財政問題等の解決を図ること」を目的に昭和43年に発足）では、5月に第105回定期総会を加盟都市58都市のうち48都市の出席により東京で開催しました。

伊丹市議会議長は、この協議会発足以来会長を務めており役員会や総会で議長を務め活動しています。総会では令和6年度の要望運動方針（1.財源対策

2.空港整備の推進 3.航空の安全確保 4.空港周辺の安全対策の推進 5.空港機能の活用と街づくり支援 6.空港運用のあり方の検討 さらに各空港の整備に係る個別課題）について原案通り可決され、この要望運動方針により8月には実行委員会（13市議会の出席）で国土交通省や総務省にて全国の航空ネットワークの充実など空港を最大限に活用し、地域社会と共生したまちづくりを目指し、全国の共通課題と加盟各都市の空港が抱える個別課題について要望活動を行って参りました。また、10月には第106回臨時総会を43都市の出席により新潟市で開催しこの協議会の歳入歳出の決算内容など審議し、認定致しました。11月には、実行委員会（15市議会の出席）で衆議院、参議院の国土交通委員

に対し要望活動を行い、民間航空会社（JAL、ANA）に対しても航空交通が国土全体の発展に大きな役割を担う観点から、運休路線等の早急に復活し、航空ネットワークの拡充や利便の向上、さらには地方空港の機能維持・充実に努めてもらうことや航空機及びシステムの整備・点検をはじめ、管制との交信に係るヒューマンエラー対策を徹底され、事故防止に万全を期してもらうよう要望して参りました。

今後も引き続き、この協議会を通して民間空港の様々な問題を総合的に調査研究し解決に向けて全国市議会議長会、国土交通省、総務省をはじめ、全国民間空港関係市町村協議会及び各都市、関係機関とも連携を保ちながら情報交換や連絡調整を積極的に行ってまいります。



大阪国際空港（伊丹空港）に関する要望については、全国民間空港議会協議会での個別課題に対する要望だけでなく、

伊丹豊中池田箕面4市の隣接市議会自民党議員団でも国土交通省、関西エアポート、関西経済連合会に対し平成30年か

ら要望活動を行っています。今後も4市の自民党議員団が大阪国際空港に係る課題解決に向けて継続して努めて参ります。



泊 照彦

質問時間短縮



会派新政会所属3年目を迎えた泊照彦です。この私の令和6年第5回伊丹市議会定例会（12月2日招集日～12月20日最終日）での質問を市民の皆さまにお目通し頂くのは、令和7年第1回伊丹市議会定例会真最中の3月中旬頃になるかと思います。今後も市民の皆さんと市政を繋ぐ議員として日々の活動に精進し邁進し続けて参りますので、さらなるご支援をお願い申し上げます。今議会では6項目の課題を問題とし、一般質問に立たせて頂き、今後の伊丹市政や教育委員会の将来的諸課題について、答弁を求めて参りました。

来年度の教科担任制拡大に向けた 市教育委員会の取組状況

本年8月、中央教育審議会より、『『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について』答申が出され、小学5,6年生で実施されている教科担任制を3,4年生に拡大することが推進されているが、万全の体制で臨めるのか。それとも、様々な対応が求められるのか。また、対応が必要な場合、どのような課題があるのかを質問致しました。

教育のICT活用による 今後の学力予測と弊害とは

全国学力・学習状況調査の分析結果から、文部科学省は、一昨年の分析のことだが、主体的・対話的で深い学びに取り組んだと考える児童生徒ほど、ICT機器活用の効力感が高いと分析しているが、市教育委員会は、指導する教師のICT活用の推進において、今後こういった対応が必要と考えているのか。また、ICT活用が進めば進むほど、インターネットで調べるだけで答えを導き出してしまい、思考力や判断力、表現力が劣ってしまうのではないかを質問致しました。

中学1年生の5月病(中1ギャップ)と しての精神的悩みを解消する手立ては

クラスメートに慣れない、教師との会話もしづらい、授業内容が少し理解できない、学校通学時に体調が優れない等々、中1ギャップに陥る子どもに対しての相談体制など、話しやすい雰囲気づくりに、教員がどのように向き合っているのかを質問致しました。

養育費確保に向けたひとり親世帯への支援

養育費を受け取っているひとり親世帯は3割にも満たず、国は昨年、養育費受領率を2031年までに40%に引き上げることを目標に掲げており、行政の支援の強化が求められている。本市としても支援体制の構築が必要と考えるが、見解はと質問致しました。

伊丹ミュージアムの入場者数や知名度

一昨年の4月22日オープンの伊丹ミュージアム。当時、知名度向上のために市内自治会や子ども会を招いて体験学習の企画を立ち上げたいとの相談を受けていた。現在の事業運営方法は、市民に認められているのか、また、多くの市民に事業活動を認めてもらえる方策はとの質問を致しました。

中学校部活動の地域移行に係る 課題解決に向けた市教育委員会の見解

教員の働き方改革で部活動を地域移行する動きが文部科学省から発せられた。部活動の監督等には、熱血指導を目指して教員になられた方もいると思われるが、そのような教員たちは、部活動の地域移行を行った際に、地域指導者となり得るのか。併せて、部活動の地域移行に伴い山積している課題に対する見解を伺いました。

上の内容計6項目、質問をして参りました。答弁内容の詳細につきましては、限られた紙面の都合上、一般質問のインターネット録画をご覧ください、添付のQRコードから読み取りをお願い致します。

伊丹空港再国際化に向けて 令和6年度も要望活動を実施

伊丹・豊中・池田・箕面の市議団で実行しました

- 定期便を含めた国際線の就航を可能とすること
- 国内長距離路線の便数制限を緩和すること
- 遅延便はやむを得ない事情においては弾力的に取り扱うこと
- 2025年4月から運用開始される遅延便の抑制対策について、その効果検証を行い、必要に応じて本対策を見直すこと
- 安全の確保・向上に最大限の配慮を払うとともに、騒音・環境対策について責任を持って不断の努力を尽くすこと

(要望事項を一部抜粋 要望先によって項目は異なります)

国土交通省への要望に際して地元衆院議員「大串正樹」さんにご尽力いただきました。
この要望活動は平成30年度から毎年度続けており、令和7年度も実行予定です。



国土交通政務官 吉井章／R7.1



関西経済連合会／R7.2



関西エアポート／R7.2



杉 一

■ 昭和55年4月18日生
■ 現在5期目
■ 白ゆり幼、荻野小、花里小、松崎中、伊丹西高、神戸学院大、尼崎信用金庫
■ 議会運営委員会委員長、総務政策常任委員会委員、議会改革検討特別委員会委員



加藤 光博

■ 昭和30年6月9日生
■ 現在5期目
■ 伊丹生まれ伊丹育ち、関西大
■ 都市企業常任委員会委員
■ 市立伊丹病院検討特別委員会委員
■ 都市計画審議会委員



戸田 龍起

■ 昭和40年11月17日生
■ 現在4期目
■ 神津小、北中、市立伊丹高、日本大
■ 議長、文教福祉常任委員会委員



土井 秀勝

■ 昭和60年4月24日生
■ 現在2期目
■ 瑞穂小、東中、県伊丹高、國學院大
■ 現 岡岡天満宮禰宜
■ 議会運営委員会委員、都市企業常任委員会委員、飛行場問題対策特別委員会委員長



花田 康次郎

■ 平成2年4月14日生 ■ 現在2期目
■ 大阪府立高津高、防衛大、北海道庁
■ 文教福祉常任委員会委員、飛行場対策特別委員会委員
■ 豊中市伊丹市クリーンランド議会議員
■ メール：hanada-kojiro@docomo.ne.jp



泊 照彦

■ 昭和29年1月9日生 ■ 元東洋ゴム工業株式会社社員
■ 阪神淡路大震災発生時の平成7年伊丹市議会議員選挙で初当選。現在6期目の議会議員活動に邁進中。これ迄、副議長、各常任委員会委員長、副委員長、各特別委員会委員長、副委員長、クリーンランド議会副議長、議員を歴任する。
■ 現在の役職＝総務政策常任委員会委員長・議会改革検討特別委員会副委員長を務める。
■ 外部役職＝北河原自治会長、伊丹ソフトボール協会会長、NPO法人伊丹市土に親しむ会事務局長（家庭菜園事業）

参考書類 2-1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	1 0
日 時	令和 7 年 3 月 2 7 日		
場 所 (視察地)	兵庫県伊丹市昆陽池 2 丁目 1 3 番地		
参加者 出席者 相手方	公益社団法人伊丹市シルバー人材センター		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	会派として市の取り組みについて市民に周知した。		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等		金 額(円)
	議会報告誌 配布費用		¥80,556
	合 計		¥80,556

《領収書添付台紙》

			領収書 番号	10
【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用) ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。				
支出内容	新政会議会報告誌令和7年2月発行 配布費			
総経費	483,335円	政務活動費として 計上する額	80.556	円
新政会議会報告誌 令和7年2月20日発行 配布費 支払先 公益社団法人伊丹市シルバー人材センター 原紙は会派代表杉が保管 杉一 ￥80,556- 加藤光博 ￥80,556- 戸田龍起 ￥80,555- 土井秀勝 ￥80,556- 花田康次郎 ￥80,556- 泊照彦 ￥80,556-				

No. 17664

令和 7年 3月27日

領 収 証

下記の通り正に領収いたしました。

印紙税法第5条
により非課税

伊丹市議会 新政会 様

()

金額

¥483,335

但し令和 7年 3月

新政会 議会報告(杉一・加藤光博・戸田龍起・土井秀勝
・花田康次郎・泊照彦) 令和7年3月

(321737)

〒664-0015

伊丹市昆陽池2丁目13番地

電話番号 072-772-0161

公益社団法人

伊丹市シルバー人材センター

理事長

柳田

担当者印



伊丹市議会 新政会 様

(1/1)

登録番号 T9140005019071

いつもご利用いただき
誠に、ありがとうございます。

電話番号 072-772-0161
公益社団法人
伊丹市シルバー人材センター
理事長 柳田 尊正

御請求額	¥483,335
------	----------

振込手数料は発注者様負担となります。

[illegible]

配布完了報告書

公益社団法人

伊丹市シルバー人材センター

配布種目

伊丹市議会 新政会 議会報告

配布期間

令和7年3月12日～令和7年3月20日

配布予定数

82,970

配布完了部数計

82,905

町名	配布実績数
荒牧	2615
荒牧南	1,020
安堂寺町	1,860
池尻	3,250
伊丹	3,581
稲野町	1,820
鑄物師	500
岩屋	108
梅ノ木	1,120
大鹿	1,030
大野	1,050
荻野	2,240
荻野西	640
奥畑	560
柏木町	460
春日丘	1,161
北伊丹	1,005
北河原	480
北園	390
北野	1,320
北本町	1,270
行基町	830
口酒井	400
車塚	550
桑津	780
鴻池	2,457
昆陽	1,390
昆陽池	230
昆陽泉町	510
昆陽北	110
昆陽東	1,660
昆陽南	1,840
御願塚	1,776
桜が丘	930
清水	401
下河原	285
鈴原町	1,380
小計	43,009

伊丹市町名	配布実績数
千僧	2,220
高台	680
中央	1,745
寺本	2,080
寺本東	320
中野北	940
中野西	1,230
中野東	1,100
西台	2,339
西野	3,365
野間	1,850
野間北	1,608
東有岡	1,280
東野	1,020
平松	1,275
広畑	295
藤ノ木	460
船原	330
堀池	610
松ヶ丘	530
美鈴町	625
瑞ヶ丘	800
瑞原	500
瑞穂町	1,260
緑ヶ丘	1,398
南町	1,000
南鈴原	800
南野	1,400
南野北	1,125
南本町	1,240
宮の前	797
森本	1,584
山田	1,780
若菱町	310
小計	39,896

伊丹市議会 新政会様 議会報告

配布期間：令和7年3月12日～3月20日

No.	配 布 指 定 地 区	予定	実績
1	昆陽南 1丁目	740	740
2	昆陽南 2丁目～5丁目	1100	1100
3	昆陽泉 1丁目～6丁目	510	510
4	昆陽東 1丁目～3丁目	1050	1050
5	昆陽東 4丁目～6丁目	610	610
6	鈴原 6丁目～9丁目	740	740
7	行基 1丁目～4丁目	830	830
8	鈴原 1丁目～5丁目	640	640
9	御願塚 1丁目～3丁目	780	780
10	御願塚 6丁目～7丁目	400	396
11	車塚 1丁目～3丁目	550	550
12	南野 5丁目～6丁目	600	600
13	南野 1丁目～4丁目	800	800
14	堀池 1丁目～5丁目	610	610
15	美鈴 1丁目～5丁目	625	625
16	南野北 1丁目～2丁目	515	515
17	南野北 3丁目～6丁目	610	610
18	昆陽 5丁目～8丁目	740	740
19	昆陽 1丁目～4丁目	650	650
20	野間北 3丁目、6丁目	425	418
21	野間 1丁目～3丁目	560	560
22	安堂寺 1丁目～2丁目	480	480
23	南鈴原 1丁目、4丁目	390	390
24	南鈴原 2丁目～3丁目	410	410
25	南町 1丁目～4丁目	1000	1000
26	梅ノ木 1丁目～6丁目	1120	1120
27	柏木	460	460
28	若菱	310	310
29	南本町 1丁目～7丁目	1240	1240
30	安堂寺 3丁目～5丁目	760	760
31	稲野 1丁目～3丁目	990	990
32	御願塚 4丁目、5丁目、8丁目	600	600
33	稲野 4丁目～6丁目	470	470
34	稲野 7丁目～8丁目	360	360
35	安堂寺 6丁目～7丁目	620	620
36	平松 1丁目～4丁目	720	720
37	平松 5丁目～7丁目	555	555
38	伊丹 6丁目～8丁目	580	580
39	伊丹 3丁目	1125	1125

[illegible]

64	瑞ヶ丘 1丁目～4丁目	800	800
65	下河原 1丁目～3丁目	285	285
66	宮ノ前 1丁目～3丁目	800	797
67	清水 1丁目～4丁目	410	401
68	春日丘 3丁目～6丁目	500	501
69	高台 1丁目～5丁目	680	680
70	春日丘 1丁目～2丁目	660	660
71	広畑 1丁目～5丁目	295	295
72	千僧 4丁目	500	500
73	寺本 1丁目～3丁目	650	650
74	寺本 5丁目	600	600
75	寺本東 1丁目～2丁目	320	320
76	野間北 1丁目～2丁目	460	460
77	山田 6丁目	390	390
78	野間北 4丁目～5丁目	730	730
79	山田 1丁目～2丁目	380	380
80	山田 3丁目～4丁目	610	610
81	山田 5丁目	400	400
82	寺本 4丁目	570	570
83	昆陽北 1丁目	60	60
84	池尻 7丁目	290	290
85	西野 8丁目	750	750
86	池尻 2丁目	500	500
87	池尻 6丁目	480	480
88	池尻 3丁目～4丁目	1000	1000
89	野間 4丁目～6丁目	520	520
90	野間 7丁目～8丁目	770	770
91	西野 4丁目、7丁目	375	375
92	西野 3丁目、5丁目～6丁目	1160	1160
93	中野西 2丁目	430	430
95	西野 1丁目～2丁目	1080	1080
96	瑞穂 1丁目～6丁目	1260	1260
97	鴻池 3丁目	420	420
98	中野西 1丁目	480	480
99	中野西 3丁目～4丁目	320	320
100	池尻 1丁目	620	620
101	奥畑 1丁目～5丁目	560	560
102	池尻 5丁目	360	360
103	中野北 1丁目～4丁目	950	940
104	松ヶ丘 1丁目～4丁目	530	530
105	中野東 1丁目	500	500
106	昆陽池 1丁目～3丁目	230	230
107	昆陽北 2丁目	50	50

108	荻野 1丁目	400	400
109	瑞原 1丁目～4丁目	500	500
110	鑄物師 1丁目～5丁目	500	500
111	北園 1丁目～3丁目	390	390
112	緑ヶ丘 5丁目～7丁目	700	700
113	緑ヶ丘 1丁目～4丁目	700	698
114	大野 1丁目～3丁目	1050	1050
115	東野 1丁目～8丁目	1020	1020
117	荒牧 5丁目	715	715
118	鴻池 1丁目、4丁目	625	617
119	荻野 4丁目、6丁目～8丁目	1040	1040
120	北野 4丁目～6丁目	620	620
121	北野 1丁目～3丁目	700	700
122	荻野西 1丁目～2丁目	640	640
123	鴻池 2丁目	750	750
124	荒牧南 1丁目～3丁目	540	540
125	荒牧南 4丁目	480	480
126	荻野 2丁目、3丁目、5丁目	800	800
127	鴻池 5丁目～7丁目	670	670
128	荒牧 1丁目～4丁目	800	800
129	寺本 6丁目	260	260
130	中央 1丁目～3丁目	870	870
131	中央 4丁目～6丁目	880	875
		82,970	82,905

議会報告



土井 秀勝

防災機能の強化
～避難所の環境改善への取り組み～ について 1

花田 康次郎

演劇事業について 2

杉 一

市立幼稚園の適正規模について 3

加藤 光博

健康づくり施策における口腔保健関連の充実について .. 4

戸田 龍起

全国の民間空港に対する要望活動 5

泊 照彦

今後の伊丹市政や教育委員会の将来的諸課題について .. 6

発行 伊丹市議会
新政会

発行日 令和7年2月20日

お問い合わせ

TEL : 072-783-1344 (議会事務局)

E-mail : itami@sugi-hajime.net または h.doi0424@gmail.com



防災機能の強化 ～避難所の環境改善への取り組み～

スポーツ施設の充実

誰もが安心して過ごせる避難所の整備は不可欠です。

令和7年度に整備完了予定の学校体育館施設の空調設備につづき、施設利用者の熱中症対策と災害時の避難所環境の向上を目的とし、令和8年度

にスポーツ施設等体育館（伊丹スポーツセンター・緑ヶ丘体育館・武道館・スワンホール）に空調設備利用が可能となる予定です。設置が完了すれば市内の指定避難所は全施設で空調設備が利用可能となります。



空調を設置した体育館

伊丹市の災害用トイレの整備状況

下水道が破損している場合は、避難者の集中を避けるため各家庭のトイレを利用させていただくことも想定し、消臭袋と凝固剤がセットとなった携帯トイレキットを防災センター及び各防災倉庫に備蓄している。携帯トイレキットは、指定避難所となっている共同利用施設69箇所に、今年度より各100セットずつを追加配置しており、現在合計で57,300回分が備蓄されています。

また、現状においては災害時応援協定に基づき各避難所に仮設トイレを調達し、避難者数に応じて配置されるまでの数日間につきましては、携帯トイレキットに加え、2つの公園に設置しているマンホールトイレや簡易トイレ233基、トイレテント126基などを組み合わせて対応する計画としている。



コンパクト
タイプ

ユニバーサル
タイプ

土井ひでかつの考え

地域防災計画で想定する最大避難者数1万5千人からすれば、さらなる備蓄強化が必要です。だれもが安心して使用できるトイレの選定や、避難所開設時と時差なく設置で

きる体制づくりはもちろん、迅速な情報収集ができる環境整備の強化が必要です。また能登半島地震時の被災地の状況を鑑みましても、避難生活の中での健康管理や公

衆衛生の観点から、災害関連死に繋がりにかぬインフラ断絶への対策は最優先事項であり、今後もより一層、避難所環境の向上に取り組んでいかなければなりません。



演劇事業について

演劇事業の舞台となってきた演劇ホールとは、JR伊丹駅前に立地する吹き抜け空間と昇降式の可動床を備えた演劇用のホールです。建設当時は、例えばポートレース事業などから毎年数十億円の収益事業収入があり、市の財源は潤沢でした。近年では社会保障費の増加等の影響もあり、施設整備のための予算の維持は極めて難しくなっています。また、費用に対して市民の利用が少ないこと、公演は週末の夕方のみであるため、通年的に利用される施設に比べて周辺への経済効果に乏しいことなども問題視されており、にもかかわらず年間約9千万円もの運営費がかかること等から、今後のあり方について検討がなされてきました。

3年間の継続使用の成果と総括について

花田 用途変更に大きな期待を寄せておりましたが、誠に残念ながら、令和4年度から令和6年度までの、いくなれば様子見なのか、関係者を納得させるための経過措置なのかわかりませんが、演劇ホールとしての継続使用が行われることとなりました。ようやく来年度で用途廃止される見込みであり、それ自体は非常に喜ばしいことなのですが、この3年間で約1億8千万円もの貴重な予算が過ぎ込まれた事実は、非常に残念です。演劇ホールを用途廃止しても演劇事業自体をすべてやめるわけではなく、概ね人件費で年間2～3千万円かかることとなりますから、3年間の継続使用では1億円浪費した、これが実態です。貴重な1億円を投じてまで何故継続使用させなければ

ならなかったのか甚だ疑問ではありますが、この3年間の総括と、1億円に見合った成果とはどんなものなのか、お示しください。

当局 追加の設備投資は当面凍結し、約9000万円を要していた指定管理委託料は、貸館中心の運営としたうえで経営改善によって約3分の2程度まで縮減し、令和4年度から令和6年度までの3年間継続しながら、用途変更についても引き続き検討することといたしました。演劇ホールが実施する主催事業については、現在の文化振興に係る指針にある「文化芸術がそばにある取り組み」「次世代を担う子どもの感性を豊かにする」という視点で見直し、より市民のみならずへの還元につながる事業を展開してまいりました。この

3年間、演劇事業を継続する中で、演劇をはじめとする舞台芸術は、文化芸術の社会的価値としての「共感」や「対話」の創出に親和性が高く、場所や形態の自由度が高い文化芸術であると、あらためて認識することになりました。また、これまで演劇ホールが蓄積してきた実績に基づくノウハウと経験は、演劇事業だけにとどまらず本市における舞台芸術の振興に活用すべきとの考えに至りました。今後は従前の文化3館の利用を前提とせず、2館をベースにどのように市民ニーズに沿った事業を展開していくのか、また、令和7年度から施行する文化振興ビジョンで定める「出会い」と「対話」を生み出すことを目指した事業展開について検討を進めてまいります。

演劇ホールの用途廃止後の事業展開について

花田 演劇ホールが用途廃止されたとしても、演劇事業自体がすべてなくなるわけではありません。場所を変えて継続されると聞き及んでおりますが、私が心配しているのはホールの運営費用が不要になったことでうまれた財源を無駄遣いされることです。予算が浮いたからと、市外から劇団を呼んで大半が市外の住民のための演劇を市のお手盛りで行わせる、かつての演劇事業を復活させはしないかと、危惧しております。そこでお伺いします。用途廃

止後の事業展開について、市の見解をお示しください。

当局 これまで演劇ホールが実施してきた事業のうち、ホールの外に出て行うアウトリーチ事業、戯曲講座や演劇ワークショップなどは、本市の文化振興を進めていく有効なコンテンツであり、引き続き実施していくべきものと考えております。イベントホールで行って行っていました公演事業につきましても、文化会館、音楽ホールにございます、大小のホールのほか、他の公共

施設も含めて、会場や設備、実施形態などを工夫しながら継続してまいります。先ほど申し上げましたように、演劇事業には「対話」と「共感」の創出、自由度の高さなど様々な可能性がございます。そういった事業の実施には企画制作力が不可欠であり、演劇ホールで培われた専門性を有する人材を確保したうえで、施設の維持管理経費を除いた、経営改善後の事業経費と同程度をもって企画運営を行っていくことを想定しております。

花田康次郎の考え

令和7年3月議会では演劇ホール(アイホール)廃止の条例案が上程されています。本会議で議決されれば、これまで

粘り強く訴え、当局の背中を押す続けてきたことがようやく実を結びます。しかし、利権や既得権益化しやすい分野でもあり

ますので、上記の質問にもあるように、浮いた予算の無駄遣いがされないよう、これからもしっかりと注視してまいります。



杉一

質問録画放送▶



市立幼稚園は適正規模による配置をすべき

令和7年度市立幼稚園・認定こども園(1号認定)入園願書受付状況
(10月7日抽選会終了時点) (分園も1園とする)

	3歳児	4歳児	5歳児
募集人数	240	510	560
空き人数	58	285	283
定員割れ園数	8	10	10

伊丹市教委の市立幼稚園における適正規模の考え方

幼児期は、忍耐力や自己制御、自尊心といった非認知的能力を身に付けられる大切な時期です。また、幼児期における語彙数や多様な運動経験などが、その後の学力・運動能力に大きな影響を与えると、といった調査結果もあります。これらは個別に取り出して身に付けるものではなく、遊びを通して総合的な指導を行う中で、一体的に育むものとされており、幼児が学び

に深さと広がりをもたらすような環境を構築することが重要です。子どもたちが多様な考え方に触れることができ、人とのかかわる力が高まるという考え方や、コミュニケーション能力の育成といった視点から、少なくとも20人程度は必要とされており、単学級園では子ども同士、子どもと教員の人間関係が緊密になる一方、集団内での子どもの役割が固定化され、

社会性や生きる力を育てるのに十分とは言い難く、複数学級園ではクラス替えができるなど、子どもたちが多様な考え方に触れることができ、人とのかかわる力が高まるという考え方からコミュニケーション能力の育成に繋がります。よって、1クラスあたり20人以上、かつ複数学級が望ましい、としています。

杉の見方と今回の質問の要点

■上記に記した応募状況から、私立幼稚園との共存を図りながら、市立幼稚園の複数学級及び1クラス20人以上の学級という、伊丹市教育委員会の方針が達成できていません。

そこで、3つの選択肢が考えられます。

①3年保育希望者が多い点から3歳児保育の定員を増員する。⇒私立幼稚園に対する官による民業圧迫になり、資本主義経済を採っているわが国の行政体として対応し

くない。

②幼稚園ニーズから保育ニーズへと移行していることから市立幼稚園をこども園化する。⇒近い将来の保育ニーズによっては、公私保育所の供給過多になる可能性がある。

③市立幼稚園の再度の再編。⇒幼児教育において、多くの子ども同士で群れて遊ぶことが成長に繋がることは必要な教育であり、避けては通れないのではないかと。

令和7年度から11年度の第3期子ども・子育て支援事業計画を

策定したところであり、この間の幼稚園及び保育のニーズに基づいて、就学前児童施設(幼稚園・保育園・こども園)の計画を立てたところです。R7から5年間の乳幼児数やニーズに基づいて、市立幼稚園再編の検討を進めていき、第4期の計画期間で実行できるようにすべきではないか、また、市民への説明も重要なので、5年の期間を通じて、協議並びに説明できる時間も取ることができるのではないかと。

市教委の現時点での考え方

令和7年度4・5歳で複数学級編成ができない園は6園(こども園化している園を除く全ての市立幼稚園)。R7~11の第3期子ども・子育て支援事業計画では、幼稚園機能部分の1号認定者は減少傾向

である。R7では約2600人のニーズがR11には約2100人となる見込み。

公立私立を問わず、幼稚園・保育園・こども園問わず、全ての就学前施設を視野に入れて、望まし

い教育環境を確保していくため、ますます緊張感を持って、状況を見極めていく必要がある。

ただし、現時点において、市立幼稚園の再編を明確に判断する材料は持ち合わせていない。

その他の質問

- 公共施設の近隣自治体との集約化や共同利用
- 大手事業者による自治体基幹業務システムが遅れることへの本市への影響



健康づくり施策における口腔保健関連の充実について

現在、わが国は生活環境の改善や医学の進歩等により世界有数の長寿国となっています。一方で、急速な少子高齢化や経済低成長への移行、生活や意識の変化、コロナ禍による生活様式、働き方の変容など大きな社会環境の変化に直面している。多様化した社会環境による生活様式や食生活の変化に伴い、生活習慣病等が増加し介護等が必要な人が増加すると予測されています。健康への関心は、いかに生活の質を維持し、健康で生涯を過ごすことができるかが課題となっています。特に、「骨太の方針2023」にも生涯を通した歯科健診の重要性が示された通り、口腔（歯）の健康が全身の健康へとつながってくることから、口腔保健関連施策の充実に向けた取り組みを以下、質疑し提案等いたしました。

市民総合歯科検診の受診者数は減少しているが、更なる受診率向上策へ市の考えは

歯科検診は、年に一度、自己負担500円で受けることができ、令和元年に対象者を40歳から20歳以上に拡大した当時、受診者は増加したが、そ

れ以降は減少している。向上策として、毎年20歳を迎える方に勧奨はがきの送付はじめ、健康チャージポイントとの連携や健康イベント、広報特集

号に掲載するなど様々な機会を捉え周知に取組を進めている。引き続き、周知方法を工夫し受診率向上に努めていく。

口腔がん検診や口腔がんについて啓発活動に取り組む必要があると考えるが、市の見解は

国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に組み込まれていないことから、本市が独自に費用助

成や啓発を実施するには、専門的知見に基づき、健診項目や結果の評価方法、検査の有効性等多岐にわたる検証が必

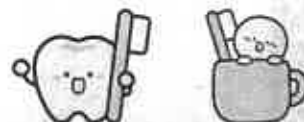
要となり、費用助成や啓発には、慎重な検討が必要であると認識している。

災害時において歯科口腔保健に関わる衛生用品の備蓄も必要と考えるが、市の見解は

能登半島地震では、避難所の一部で水不足により歯磨きなどの口腔ケアが十分行えず、特に抵抗力が落ちた高齢者などは、誤嚥性肺炎の発症の増加もみられたことから、水を

使わない歯磨きシートなどにより口腔内を清潔に保つための対策は必要であると考えている。また、歯科口腔衛生用品は、口腔内に使用するため、一層の衛生管理が必要なこと

から、今後は、備蓄用歯科口腔衛生用品の種類や備蓄場所等も含め検討してまいります。



加藤みつひろの考え

市民の皆様の健康への意識が高まる中、伊丹市においても「健康づくり計画」が策定されており、「自ら健康づくりに取り組いきいきと暮らせるまち」、「身近な地域で安心して必要な医療を受

けられるまち」を目指し、健康長寿施策に取り組んでいます。今後も市民ニーズを的確に捉え健康づくり施策に注視しつつ、専門的な関係機関等や行政との議論を通して施策の更なる充実等

を進めてまいりたいと考えています。そして、市民の皆様が「生活の質を維持し、いつまでも自分らしく過ごしていくことができる」と言うようなまちに繋がっていけば幸いです。



全国の民間空港に対する要望活動



令和6年度も全国民間空港所在都市議会協議会（民間空港（民間航空機が発着する空港）が所在する都市または民間空港に関連のある都市の議会議長をもって構成され、「加盟議会の議会が連携して民間空港の整備促進、周辺地区住民の民生安定並びにこれに関連する財政問題等の解決を図ること」を目的に昭和43年に発足）では、5月に第105回定期総会を加盟都市58都市のうち48都市の出席により東京で開催しました。

伊丹市議会議長は、この協議会発足以来会長を務めており役員会や総会で議長を務め活動しています。総会では令和6年度の要望運動方針（1.財源対策

2.空港整備の推進 3.航空の安全確保 4.空港周辺の安全対策の推進 5.空港機能の活用と街づくり支援 6.空港運用のあり方の検討さらに各空港の整備に係る個別課題）について原案通り可決され、この要望運動方針により8月には実行委員会（13市議会の出席）で国土交通省や総務省にて全国の航空ネットワークの充実など空港を最大限に活用し、地域社会と共生したまちづくりを目指し、全国の共通課題と加盟各都市の空港が抱える個別課題について要望活動を行って参りました。また、10月には第106回臨時総会を43都市の出席により新潟市で開催しこの協議会の歳入歳出の決算内容など審議し、認定致しました。11月には、実行委員会（15市議会の出席）で衆議院、参議院の国土交通委員

に対し要望活動を行い、民間航空会社（JAL、ANA）に対しても航空交通が国土全体の発展に大きな役割を担う観点から、運休路線等の早急に復活し、航空ネットワークの拡充や利便の向上、さらには地方空港の機能維持・充実に努めてもらうことや航空機及びシステムの整備・点検をはじめ、管制との交信に係るヒューマンエラー対策を徹底され、事故防止に万全を期してもらうよう要望して参りました。

今後も引き続き、この協議会を通して民間空港の様々な問題を総合的に調査研究し解決に向けて全国市議会議長会、国土交通省、総務省をはじめ、全国民間空港関係市町村協議会及び各都市、関係機関とも連携を保ちながら情報交換や連絡調整を積極的に行ってまいります。



大阪国際空港（伊丹空港）に関する要望については、全国民間空港議会協議会での個別課題に対する要望だけでなく、

伊丹豊中池田箕面4市の隣接市議会自民党議員団でも国土交通省、関西エアポート、関西経済連合会に対し平成30年か

ら要望活動を行っています。今後も4市の自民党議員団が大阪国際空港に係る課題解決に向けて継続して努めて参ります。



泊 照彦

質問録動画放送▶



会派新政会所属3年目を迎えた泊照彦です。この私の令和6年第5回伊丹市議会定例会（12月2日招集日～12月20日最終日）での質問を市民の皆さまにお目通し頂くのは、令和7年第1回伊丹市議会定例会真最中の3月中旬頃になるかと思えます。今後も市民の皆さんと市政を繋ぐ議員として日々の活動に精進し邁進し続けて参りますので、さらなるご支援をお願い申し上げます。今議会では6項目の課題を問題とし、一般質問に立たせて頂き、今後の伊丹市政や教育委員会の将来的諸課題について、答弁を求めて参りました。

来年度の教科担任制拡大に向けた 市教育委員会の取組状況

本年8月、中央教育審議会より、『『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について』答申が出され、小学5,6年生で実施されている教科担任制を3,4年生に拡大することが推進されているが、万全の体制で臨めるのか。それとも、様々な対応が求められるのか。また、対応が必要な場合、どのような課題があるのかを質問致しました。

教育のICT活用による 今後の学力予測と弊害とは

全国学力・学習状況調査の分析結果から、文部科学省は、一昨年の分析のことだが、主体的・対話的で深い学びに取り組んだと考える児童生徒ほど、ICT機器活用の効力感が高いと分析しているが、市教育委員会は、指導する教師のICT活用の推進において、今後こういった対応が必要と考えているのか。また、ICT活用が進めば進むほど、インターネットで調べるだけで答えを導き出してしまい、思考力や判断力、表現力が劣ってしまうのではないかを質問致しました。

中学1年生の5月病(中1ギャップ)と しての精神的悩みを解消する手立ては

クラスメートに慣れない、教師との会話もしづらい、授業内容が少し理解できない、学校通学時に体調が優れない等々、中1ギャップに陥る子どもに対しての相談体制など、話しやすい雰囲気づくりに、教員がどのように向き合っているのかを質問致しました。

養育費確保に向けたひとり親世帯への支援

養育費を受け取っているひとり親世帯は3割にも満たず、国は昨年、養育費受領率を2031年までに40%に引き上げることを目標に掲げており、行政の支援の強化が求められている。本市としても支援体制の構築が必要と考えるが、見解はと質問致しました。

伊丹ミュージアムの入場者数や知名度

一昨年の4月22日オープン伊丹ミュージアム。当時、知名度向上のために市内自治会や子ども会を招いて体験学習の企画を立ち上げたいとの相談を受けていた。現在の事業運営方法は、市民に認められているのか、また、多くの市民に事業活動を認めてもらえる方策はとの質問を致しました。

中学校部活動の地域移行に係る 課題解決に向けた市教育委員会の見解

教員の働き方改革で部活動を地域移行する動きが文部科学省から発せられた。部活動の監督等には、熱血指導を目指して教員になられた方もいると思われるが、そのような教員たちは、部活動の地域移行を行った際に、地域指導者となり得るのか。併せて、部活動の地域移行に伴い山積している課題に対する見解を伺いました。

上の内容計6項目、質問をして参りました。答弁内容の詳細につきましては、限られた紙面の都合上、一般質問のインターネット録画をご覧ください。添付のQRコードから読み取りをお願い致します。

伊丹空港再国際化に向けて 令和6年度も要望活動を実施

伊丹・豊中・池田・箕面の市議団で実行しました

- 定期便を含めた国際線の就航を可能とすること
- 国内長距離路線の便数制限を緩和すること
- 遅延便はやむを得ない事情においては弾力的に取り扱うこと
- 2025年4月から運用開始される遅延便の抑制対策について、その効果検証を行い、必要に応じて本対策を見直すこと
- 安全の確保・向上に最大限の配慮を払うとともに、騒音・環境対策について責任を持って不断の努力を尽くすこと

(要望事項を一部抜粋 要望先によって項目は異なります)

国土交通省への要望に際して地元衆院議員「大串正樹」さんにご尽力いただきました。
この要望活動は平成30年度から毎年度続けており、令和7年度も実行予定です。



国土交通政務官 吉井章／R7.1



関西経済連合会／R7.2



関西エアポート株式会社／R7.2



杉 一

- 昭和55年4月18日生
- 現在5期目
- 白ゆり幼、荻野小、花里小、松崎中、伊丹西高、神戸学院大、尼崎信用金庫
- 議会運営委員会委員長、総務政策常任委員会委員、議会改革検討特別委員会委員



加藤 光博

- 昭和30年6月9日生
- 現在5期目
- 伊丹生まれ伊丹育ち、関西大
- 都市企業常任委員会委員、市立伊丹病院検討特別委員会委員、都市計画審議会委員



戸田 龍起

- 昭和40年11月17日生
- 現在4期目
- 神津小、北中、市立伊丹高、日本大
- 議長、文教福祉常任委員会委員



土井 秀勝

- 昭和60年4月24日生
- 現在2期目
- 瑞穂小、東中、県伊丹高、國學院大
- 現 岡岡満宮欄宜
- 議会運営委員会委員、都市企業常任委員会委員、飛行場問題対策特別委員会委員長



花田 康次郎

- 平成2年4月14日生 ■ 現在2期目
- 大阪府立高津高、防衛大、北海道庁
- 文教福祉常任委員会委員、飛行場対策特別委員会委員
- 豊中市伊丹市クリーンランド議会議員
- メール：hanada-kojiro@docomo.ne.jp



泊 照彦

- 昭和29年1月9日生 ■ 元東洋ゴム工業株式会社社員
- 阪神淡路大震災発生時の平成7年伊丹市議会議員選挙で初当選。現在6期目の議会議員活動に邁進中。これ迄、副議長、各常任委員会委員長、副委員長、各特別委員会委員長、副委員長、クリーンランド議会副議長、議員を歴任する。
- 現在の役職＝総務政策常任委員会委員長・議会改革検討特別委員会副委員長を務める。
- 外部役職＝北河原自治会長、伊丹ソフトボール協会会長、NPO法人伊丹市土に親しむ会事務局長（家庭菜園事業）

参考書類 5

事務所台帳〔事務所費〕

事務所所在地	兵庫県伊丹市千僧6丁目218番地
延べ床面積 (㎡)	39, 67㎡
賃貸料 (月額) ① ※消費税含	¥80, 000-
契約期間	平成 4 年 10 月 / 日 ~ 平成 6 年 9 月 30 日 (〆)
事務所貸主	
事務所借主	花田 康次郎
添付書類	☒ 賃借契約書の写し ☐ その他参考書類 ()

事務所を政務活動目的以外にも使用しますので、賃借料を下記のとおり按分します。

事務所の使用目的 (按分率)	政務活動の割合② (100) % 政務活動以外の割合 (0) %
按分率の根拠	
政務活動費で支出 する事務所費	賃借料①×期間×按分率② ¥80, 000円×12ヶ月×100% ¥960, 000円

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	11 ~ 22
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	事務所費		
総経費	960,000円	政務活動費として 計上する額	960,000円

11

12

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-04-26		カート送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
支店		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-04-26		
ハナタ コウジ ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-05-29		カート送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
支店		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-05-29		
ハナタ コウジ ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

銀行

13

14

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-06-25		カート送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
支店		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-06-25		
ハナタ コウジ ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-07-22		カート送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
支店		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-07-22		
ハナタ コウジ ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

銀行

15

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-08-23		カート送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
支店		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-08-23		
ハナタ コウジ ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

銀行

16

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-09-25		カート送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
支店		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-09-25		
ハナタ コウジ ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

銀行

17

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-10-25		カート送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
支店		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-10-25		
ハナタ コウジ ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

銀行

18

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-11-26		カート送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
支店		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-11-26		
ハナタ コウジ ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-12-30		カート*送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
支店		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-12-30		
ハナタ* コウジ* ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

***** 銀行 *****

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-01-26		カート*送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
支店		
送金料金 *440円		
振込予定日 07-01-26		
ハナタ* コウジ* ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

***** 銀行 *****

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-02-28		カート*送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
支店		
送金料金 *440円		
振込予定日 07-02-28		
ハナタ* コウジ* ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

***** 銀行 *****

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-03-25		カート*送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
銀行		
店		
送金料金 *440円		
振込予定日 07-03-25		
ハナタ* コウジ* ロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

***** 銀行 *****

不動産賃貸借契約書（店舗・事務所用）

賃貸借不動産の表示

集 名 称	店舗
合 所 在（住居表示）	伊丹市千僧6丁目218番
建 構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建
物 号 室・専有面積	中号 1階 2階 約40㎡（約12坪）

期限付賃貸借契約の場合のみ事由を記載（表紙記載例参照）

規約期間および使用期間

契約期間	令和4年10月1日から令和6年9月30日迄の2年間（自動更新）
使用目的	事務所
引渡し日	令和4年9月1日

保証金（敷金）等

保証金（敷金）	金¥ 円也
敷 引	金¥ 円也
礼 金	金¥ 円也
権 利 金	金¥ 円也

保証金（敷金）の返還時期 *礼金・権利金は返還しない。

返還時期	本契約第13条、第1項・第2項に定める明渡し完了後 以内
------	------------------------------

賃料・共益費等（月額）

賃 料	金¥75,000円也
共益費・管理費	金¥ 5,000円也
駐 車 場	1台込み
管理委託費	金¥ 円也
月額合計	金¥80,000円也（消費税込）

賃料・共益費等の支払い方法（振込み手数料は借主負担）

持 参 場 所	貸主指定銀行振込（振込手数料は借主負担）
振 込 先	銀行 支店
口 座 番 号	
フリガナ	
口座名義人	

特約条項

- 今般、前貸主の氏が死去し、親族である他2名が相続人となる為、名義変更に伴い賃貸借契約を更新する為に締結するものとします。
- 本物件は現状優先にて賃貸することを借主は承諾する。
- 本物件は中古物件につき借主は十分理解し使用すること。
- 本物件は現状有姿にて賃貸するが、借主自費での内装工事は認めるとする。但し、借主が造作した内装、及び什器備品等は全て撤去し明け渡すことを借主は約束する。
- 尚、内装等については解約時、管理会社立ち合いの上、相談し明け渡すものとする。
- 本物件を事務所として使用するための関連法規等に基づく所轄関係官公署等への確認・届け出・許可等が必要な場合は、借主の負担と責任にて行うものとする。
- 上記、営業に関する届け出、許可等が無く無断で営業した場合、貸主は即時本契約を解除できるものとする。
- 本物件の駐車場料金1台分は賃料に含まれるものとし借主が駐車場を使用しなくなった場合でも賃料の値下げはしないことを借主は承諾する。尚、駐車場内でのトラブル等は借主負担にて解決するものとする。
- 本物件入居中に於ける排水設備の詰り及び損傷や小修繕等の修理費等は借主負担とする。
- 本物件の権利を第三者に譲渡することはできない。
- 本物件契約期間内は貸主指定の賃貸保証会社に参加することを義務付ける。
- 本物件契約期間中借主は借家人賠償付き火災（家財）保険に加入することを義務付ける。
- 本物件の解約予告は1ヶ月以上前に書面にて通知すること。以下余白

乙の債務の担保

担保の方法（本契約で採用するもの）	* 連帯保証人	氏 名	
		住 所	
		極 度 額	賃料の2年間分
	* 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者	株式会社 近畿保証サービス
		主たる事務所の所在地	神戸市中央区北長狭通4丁目4番18-3F
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通省（1）3号

賃貸人は他2名（以下「貸主」という）と、花田 康次郎（以下「借主」という）と、連帯保証人以下「保証人」という）との間に、表記賃貸借物件（以下「本物件」という）について、本契約書のとおり、賃貸借契約を締結し、この契約を証するため本契約書2通を作成して貸主・借主が署（記）名押印のうえ各1通を保有する。

－ 契 約 条 項 －

賃貸借の目的及び条件

- 第1条 貸主は、借主に本物件を現状有姿のまま表記使用目的および条件で賃貸し、借主はこれ賃借した。
2. 本物件の使用・営業時間および看板等の設置については、貸主・借主協議のうえ別途定めるものとする。

保証金（敷金）

- 第2条 借主は、本契約締結と同時に、表記保証金（敷金）を支払うものとする。ただし、この金員には利息をつけないものとする。

賃料及び共益費等

- 第3条 借主は、表記賃料および共益費・管理費等を毎月末日までに翌月分を表記の方法で貸主に支払うものとする。なお、支払いに必要な費用は借主の負担とする。
2. 借主が、本物件内で使用する電気、ガス、水道、電話等料金、および自治会費・清掃費等本物件の使用によって生ずる諸経費はすべて借主の負担とする。
3. 契約および解約時の賃料等の計算は次のとおりとする。
- （1）契約時の1ヶ月未満の賃料および共益費等は、引渡し日をもって日割り計算とする。
- （2）解約時の1ヶ月未満の賃料および共益費等は、日割り差し戻しはしないものとする。

賃料の改定

- 第4条 貸主は、契約期間中であっても公租公課の増減・経済事情の変動・近隣の賃料との比較等により不相当となったときは双方協議の上、賃料を改定することができる。

契約期間等

- 第5条 本物件の賃貸借の契約期間は表記のとおりとする。但し、契約期間満了の3ヶ月前までに貸主又は借主から何ら申し出の意思表示がない場合、本契約は更に2年間延長されるものとし、その後の期間満了についても同様とする。ただし、期限付賃貸借の特約があるときは、その定めに従う。
2. 契約期間中に借主が契約を解除し明渡すときは、借主は明渡し期日をその1ヶ月前に書面により、貸主に通知しなければならない。ただし、翌月から1ヶ月分の賃料および共益費・管理費等を前納し、即時解約することができる。
3. 契約期間中に貸主に正当な事由が生じて契約を解除するときは、貸主は6ヶ月前に書面により、借主に通知しなければならない。この場合、借主は貸主へ立退料及び代替え物件等の請求はできないものとする。

物件の管理および物件内への立入

- 第6条 借主は、善良なる管理者の注意義務をもって本物件を管理しなければならない。
2. 借主は、別に定める「管理規約・使用細則」を遵守し、通常の用法に従い、本物件を使用しなければならない。
3. 貸主またはその使用人もしくは管理者は、建物の保全・防犯・防火・救護その他建物の管理上緊急の必要あるときは、借主の承諾なしに本物件内に立ち入ることができる。

危険負担および免責事項

- 第7条 天災地変・風水害・火災・盗難等ならびに諸設備の故障により借主が蒙った損害およびその他貸主の責に帰すべきことができない事由あるものについては、貸主は

その責を負わないものとする。

2. 借主の故意または過失による火災・焼失等については、借主が損害賠償の責を負うものとする。
3. 借主が、他の賃借人の行為によって蒙った損害に対しては、事態の如何に関わらず、貸主はその責めを負わないものとする。
4. 借主は、契約締結と同時に内装工事に係る設備、備品等ならびに自己所有の動産・商品等および入居中に起こりうる事故に対応する火災保険（借家人賠償責任担保特約付等）に加入するものとする。
5. 本契約は次の場合には、催告その他の手続きを要しないで、当然に終了するものであり、無条件解約となる。
- （1）本物件が、天災地変・風水害・火災等によって破損・滅失し使用が不可能になったとき。
- （2）本物件の全部または一部が公共事業のため、買い上げ・収用または使用され、契約を存続することができないとき。
- （3）本物件の大規模リフォーム、建替え、または取壊し等で使用が不可能になったとき。

事前承諾事項

- 第8条 借主が内装工事をする場合は、内装工事計画図および工事業者等、内装工事全般について、貸主の書面による承諾を得たうえで工事するものとする。
2. 借主はあらかじめ書面により貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たときに限り、貸主の承諾する方法で下記の行為をすることができる。
- （1）模様替え・諸造作および諸設備を新設・移設・増設・除去または変更。
- （2）電気容量に変更をおよぼす機器を新設・移設・増設・除去または変更。
- （3）給配水管・電気配線配管・看板等を新設・移設・増設・除去または変更。
3. 本条第1項および本条第2項の工事は、借主の責任と費用負担により施工するものとする。なお、工事により借主が貸主または第三者に損害を与えたときは、借主は、損害賠償の義務等すべての責を負うものとする。

禁止事項

- 第9条 借主は、この契約上の賃借権の譲渡、権利の売買または賃借物件の転賃をしないことは勿論、名義の如何を問わず賃借物件の一部または全部を他人に使用させ、もしくはこれを担保に供してはならない。
2. 借主は、契約上の保証金（敷金）返還請求権を第三者に譲渡またはこれを担保に供してはならない。

契約の解除

- 第10条 借主が下記の条項の一つに該当したときは、貸主は催告その他なんら手続きを要しないで直ちに本契約を解除することができる。
- （1）賃料および共益費・管理費その他この契約にもとづき発生した諸債務の支払いを2ヶ月滞納したとき。なお、保証金（敷金）をもって賃料等に充当することはできない。
- （2）借主が、貸主に通告なく物件を引き払い、退去したとき。または、正当な事由なく引き続き2ヶ月以上使用せず賃貸借の継続をする意思がないと認められたとき。
- （3）他の賃借人、近隣住民に対し迷惑となる行為をしたとき。
- （4）賃貸物件およびそれに付随する施設等に損害をおよぼしたとき。
- （5）借主の資産・信用または事業に重大な変更を生じ、契約を継続しがたい事態であると貸主が認めたとき。

- (6) 借主またはその従業員が、暴力団と目される組織に属し、もしくはこれに類するもの、あるいは関係したものであることが判明したとき。
- (7) 暴力団事務所またはこれに類する場所として使用し、もしくは使用することが明らかになったとき。
- (8) その他公序良俗に反する行為および本契約の各条項ならびに「管理規約・使用細則」に違反したとき。
- (9) 賃貸借部分を第1条に定める目的以外に使用したとき。

修繕費等の負担

- 第11条 本物件のシャッター、扉類、照明器具、トイレ、上下水道配管、クーラー、換気扇、給湯器、グリストラップ、洗面台、ガラス、スイッチ、コンセント等、およびそれらの付属品、その他建物躯体以外の一の設備の修繕については、その損耗の原因の如何にかかわらず借主の負担とする。
2. 本物件の壁・間仕切り・天井・床など内装に関する修繕（塗替えおよび張替え等を含む）は借主の費用負担とする。
3. 本条第1項および本条第2項の借主負担の修繕であっても、借主は、あらかじめ書面にて貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たうえで修繕するものとする。
4. 貸室ドアキー、シャッターキーを紛失もしくは追加発行のときは一切借主の負担金にて解決するものとする。

原状回復・損害賠償義務

- 第12条 借主は、本物件を明渡すときは、借主の所有物の収去ならびに本物件内に設置した造作・間仕切りその他の設備の撤去をし、原状に回復し、貸主に明渡さなければならない。
2. 借主が、明渡し日までに原状回復工事をしないときは、貸主は借主に代わって原状回復し、その費用を借主に請求するものとする。
3. 借主の残置した物品・ゴミ等については、その価値の如何を問わず、所有権を放棄したものとみなし、貸主はこれ等を任意に処分するものとする。これ等の撤去ならびに処分に要する費用は借主の負担とする。
4. 借主が、本契約の各条項に違反し貸主に損害を与えたとき、または借主の故意過失により、本物件に汚損・破損もしくは滅失等の損害を与えたときは、借主は損害を賠償しなければならない。

保証金（敷金）の返還等

- 第13条 本契約が終了したときは、借主は貸主に対する一切の債務を弁済し、電気・ガス・水道料金等の精算をしたうえで、明渡さなければならない。
2. 貸主は、前項の債務弁済および清算の確認をし、明渡しを受けたときは、表記返還時期以内に表記敷引を控除した残額を借主に返還するものとする。ただし、借主はその返還請求権を第三者に譲渡することはできない。
3. 前項において、貸主は借主に延滞賃料・諸未払金等または損害賠償金があるときは、これらを差し引いて、その残額を返還するものとする。
4. 借主は、物件の明渡しに際し、本条第2項および本条第3項の返還金の他、名目にかかわらず、貸主に対して一切の金員等の請求はできない。

変更の届出

- 第14条 借主は住所・電話番号・商号・名称・代表者または管理責任者等に変更のあったときは、直ちにその旨を書面により貸主に届出なければならない。

連帯保証

- 第15条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約にもとづく貸主に対する借主の一切の債務について保証し、借主と連帯して履行の責を負うものとする。なお、契約更新後においても同様とする。
2. 借主は、連帯保証人が、無資力・死亡等要件に欠くに至ったときは、直ちに貸主の認める他の連帯保証人を付するものとする。

遅延損害金

- 第16条 借主の本契約により生じる金銭債務の履行が遅延した場合、遅延期間に応じて年利14.6%の割合による遅延損害金を貸主に支払うものとする。

造作買取請求権等

- 第17条 借主は、賃貸借部分内の諸造作・設備等について支出した必要費、有益費の償還請求権を放棄する。
2. 本契約終了に際し、借主は賃貸借部分内に存する造作・設備等の買取を貸主に請求することはできない。

反社会的勢力の排除

- 第18条 貸主（甲）及び借主（乙）は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。
2. 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。
3. 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
4. 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。
5. 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
- (1) 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
- (2) 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

消費税等

- 第19条 借主は、賃料、管理費等の消費税および関連法令等に定める課税対象項目に対して別途消費税等を負担する。
2. 消費税率変更の場合、借主はすみやかに之に従うものとする。

合意管轄

- 第20条 この契約に関する紛争については、貸主の居住地を管轄する裁判所を各当事者合意の裁判所とする。

協議事項

- 第21条 本契約に定めのない事項については関係法規に従い、誠意をもって協議するものとする。

以上、以下余白

鍵受領書

令和 年 月 日

鍵NO. _____ 本

鍵NO. _____ 本

（元鍵・コピー鍵は解約時全て返却下さい）

氏名 花田 康次郎